

広報 もりぐち

MORIGUCHI

1月号



A



B

迎春

平成27年(2015)1月1日

No.1420



C



D

新年のごあいさつ..... 2・3

「広報もりぐち」リニューアル..... 4・5

地元の商工業をかわいがってください..... 6・7
～商工業を支える～

産業の発展が市の発展へ..... 8

もりトピ [税・保険・福祉・健康・暮らし・環境
安全・安心、子育て・教育、クイズ] 9～28

もりナビ [施設案内・募集・催し] 29～33

もりアイ [カメラアイ] 34～39

守口市子ども会駅伝競走大会..... A もりぐち歴史館「旧中西家住宅」..... C

市民まつり..... B 守口市成人式..... D



でとう ございます

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様にはつつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素から市政各般におきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、台風や記録的豪雨による土砂災害や御嶽山の噴火など自然災害の脅威について再認識させられる年となりました。

このような中、テニスの四大大会である全米オープンでの錦織圭選手の快挙や、ノーベル物理学賞を受賞された3名の方々の活躍など、明るい出来事に、日本中が歓喜に包まれ、私たちに勇気と感動を与え、多くの人の励みとなったことと存じます。

さて、昨今の日本経済はアベノミクスの経済政策により、順調な回復を迎えておりましたが、昨年4月の消費税増税以降、個人消費などの国内民間需要が低迷するなど、景気回復の実感は、地域経済にまで浸透しているとは言いがたいのが現状でございます。

本市の財政状況に目を移しますと、一般会計の実質収支が黒字に転じるなど、改善の兆しがみられるものの、依然として、社会保障関連経費などの割合が高い状況にあり、安定した財政運営への道のりは遠く、硬直状態にあります。

本市では、質の高い行政サービスの提供を可能とする組織とするため、機構改革を実施し、施策の1つであった小中一貫校開校に向けた施設整備や中学校給食の導入をはじめとする教育環境・子育て支援の充実など、安心して子育てのできるまちづくりを推進してまいりました。

将来にわたり安定的な財政基盤を構築し、市民の皆様にとって真に必要な施策を実施していくために、引き続き、全庁一丸となって効率的な行財政運営に努めてまいり所存でございます。

そして、将来都市像を「育つ・にぎわう・響きあう 人と心が集うまち 歓響都市もりぐち」と掲げ、すべての市民が夢と希望を抱き、子どもたちの笑顔があふれるまちの実現に向け、鋭意取り組んでまいりますので、皆様には、より一層の市政へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年が皆様にとりまして、希望に満ちた素晴らしい年となりますよう祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

「かん きょう 歓響都市もりぐち」の実現へ

新年の「あいつつ」 平成二十七年



守口市長
西端 勝樹



あけましておめ

誰もが安心して豊かに
暮らせるまちづくりへ

新年のごあいさつ 平成二十七年

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、希望に満ちた晴れやかな新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素は市議会活動に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

本年は「未年」^{ひつじとし}であります。縁起話として、「群れをなす羊は家族の安泰を示し、いつまでも仲良く暮らす事」や羊の文字には、「吉兆、幸い、めでたい」という意味があるそうです。本年が市民の皆様にとりまして、誰もが幸せを実感できる一年となりますようにお祈り申し上げますとともに、市議会といたしましても市と連携し、今後更なる市政発展に向け取り組んでまいります。

さて、昨年^{ひつじとし}の日本経済はデフレからの脱却を掲げた政策により、若干回復傾向にありましたが、消費税増税後は、個人消費の低迷が続いたことから、先行きが不透明な状況となっております。一日も早い安定した景気回復を希望してやみません。

一方、本市の財政状況においては、一般会計における実質収支が黒字となりましたが、これからも安定した財政運営^{しんし}に向けて真摯に取り組むとともに未来を担う子どもたちのため、学校耐震化や統廃合が進むなか、これからも教育の充実などに努めてまいります。また、本年4月からは、医療費助成を中学校卒業までに対象の拡充を行うなど、今後も市民の皆様の誰もが安心して豊かに暮らせるまちづくりの実現に向け、鋭意努力してまいり所存でございます。

市議会といたしましても、身近で開かれた議会として、これまで本会議の録画配信など、さまざまな情報発信を行ってまいりましたが、昨年7月には政務活動費の収支報告書および領収書などの写しを本市情報コーナーで公開するとともに、市議会ホームページにも掲載いたしました。今後も多様化する市民ニーズに的確に応えながら議員一丸となって全力を尽くす所存でありますので、これからもご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この一年が市民の皆様にとりまして、健康で幸せな年となりますよう心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



守口市議会議長
和仁 春夫

「広報もりぐち」のリニューアル

なぜリニューアルするの？

近年、自治体広報誌の役割は「お知らせ型広報」から「市民ニーズを意識した対話型広報」が求められています。本市においても、地域における行事や投稿記事などを取り入れ、市民の皆さんの参画と、地域活動の共有を図ることによって相乗効果が得られるものと考えています。

文字が読みやすく、写真など画像による情報の伝達を増やし、子どもにも興味を持って読んでもらえるコーナーを設け、多くの市民の皆さんに親しまれる広報誌の作成に取り組んでいきます。

「広報もりぐち」のココがかわった



見やすい

1) 全ページフルカラー

2) 読みやすい書体

(※ユニバーサルフォント)

「文字の形が分かりやすい」「読み間違えにくい」「文章が読みやすい」といった特徴を持つ書体を使用し、スッキリした誌面作りを心掛けます。

※ユニバーサルフォントとは…年齢や障害の有無に関係なく、できるだけ多くの方が利用できるように考えられたデザイン・書体。

3) 索引

目次とは別に、各ページの上部に索引（インデックス）を配置し、一目で各コーナーがわかるようにします。

もりトピ (トピックス)

福祉、健康、保険など、市からのお知らせを掲載します。

もりナビ (ナビゲーション)

施設案内、募集、催しなどを掲載します。

もりアイ

(見るアイ・出アイ・郷土アイ)

市内の行事などを写真で掲載します。



タブロイド版

A4版全面カラー



2 スッキリ読める紙面

1) 簡素化

各課・施設からのお知らせなどの情報について、見直しを行い、項目を削減するなど、要点を捕らえ必要な情報をコンパクトに掲載します。

2) 写真やイラストを多く採用

文字ばかりではなく、写真やイラストを多く採用することで全体的にきれいに、親しみのある誌面を目指します。



3 新コーナー

1) 特集

トップ記事

新年挨拶・市の行事など、市民にとって、最も重要な記事を掲載します。

プロセス広報

行政が行う事業や経緯「現在進行形の市の施策（計画されている施策→コミュニティセンター・大枝公園・市庁舎関係など）」を掲載します。

2) シリーズ

- ・市内の企業・商業などの紹介やインタビュー内容を掲載します。
- ・活動内容やアピールポイントなどを紹介、インタビューや投稿を掲載します。
- ・地域のイベントや行事などの紹介や、市民の皆さんの声を誌面に反映します。

※その他、いろいろなテーマを決め順次連載します。



3) 親子で考えるクイズ

○頭脳体操

4) 動画（AR動画）

右記の AR マークが付いている写真にスマートフォンをかざすと、動画が再生されます。

動画の再生方法については、市ホームページのデジタルコンテンツにアプリケーションのダウンロード方法と、守口市チャンネルの登録方法を掲載しています。



問 広報広聴課 TEL 06-6992-1353,1356

地元の商工業を かわいがってくださーい

商工業を支える

「新しく会社を立ち上げる」「店を開く」「経営を維持する」と言っても、簡単なことではないでしょう。

そんな人を支援する所があることを、皆さんはご存知ですか。商工業の振興は、市の発展に欠かせないもの。

記念すべき第1回目の特集は、「商工業の発展」に

焦点を当て、商工会議所を紹介します。



熱く語る平井治商工会議所会頭

商工会議所って どういう所？

商工会議所の会頭である平井治さんに、いろいろお話を伺ってみました。

商工会議所の役割は、「商工会議所に定められた目的があり、商工業の総合的な改善・発展を図る。異業種交流により事業所間のコラボレーション（異分野の人や団体が協力して制作すること）を推

進し、相互事業の展開を拡大する。要するに事業の発展を図っていくこと。それと同時に地域貢献と福祉の増進に役立つこと」とのこと。商工会議所は、基本的に会員の組織で、会員は市内で1千269事業所（平成26年11月現在）です。

支援方法は？

会員に対して、各企業の情報提供や国・府・市からの補助金の情報提供などを通じて経営相談のつて健全な経営をしてもらう。融資の問題も含めて、いろいろな相談にのるのが日常業務です。そのほか、研修業務や平成26年度は4回連続講座の「創業塾」を市の創業支援事業計画と連携して開催し、創業希望者51人の参加がありました。

この創業塾ですが、特定創業支援事業というのがあり、創業塾の受講者が市に申請をし、証明書を発行してもらう

と、例えば株式会社の登録免許税が半額になる、1千万円の融資枠が1千500万円になるなど、特典を受けることができるということでも非常に好評でした。

商工会議所では、そういった会員も、非会員でも相談を受け付けています。

商工業の状態

「商工業を発展させるには、現状がどうなっているのか」を知っておくことが重要になります。では、その点について、どのような状況と言えるのでしょうか？

商業界はなかなか発展しているとは言えません。長い間デフレスパイラル（物価下落と利益減少が繰り返される深刻な状況のこと）が続いていて、販売価格が下がっていき、苦しい状態であるのは確かです。

それに加え大規模店が出店してきており、地元で買っていたのが大規模店に行くと一週間分を買いだめをするなど、地元での購買意欲が低下しています。

本市の場合、大手の会社があって、その下に下請け企業がありました。そこでは従業員が働いていたわけですが、大手企業の海外進出などで従業員がどんどん減っていきました。市内の労働人口が減るといったことは、夕方から一杯飲みに行っていた人たちが存在しなくなる。企業の衰退や移転により、見えない人口がたくさん減っていつているわけです。

商店街は、売るだけでなく、ご年配の人たちの交流の場の一つになっていて、おじいさんおばあさんが元気に話をするなど、コミュニティの場としての役割を担っています。

そういう状況ですので、14の商店街が情報を共有し、できれば共同でイベントをやろうではないかということで、地域の皆さんに喜んでいただけるようなことを進めようとしています。

工業についても、今までは大手の会社があって、その中請け・下請け会社が乾電池や部品などを製作していました。そういった会社の付き合いの中で、中小企業は頑張ってきました。ところがそれが

なくなってきたため、みずから何か新しい事業を始めないといけないなど、非常に迷っておられます。

最近では大手の会社もグローバル化して海外に進出している。そういった狭間で、中小企業は今、非常につらいことになっており、悠然と事業をしている会員はおられません。皆さん大変な苦勞をなさっているのが現状です。

商工業を活性化させるには

こういった現状から、活性化させるためにどういった対策が行われているのですか？

現在いろいろな国の補助金が出ています。商工会議所としては、そういう情報を商・工に伝え、意欲のあるところには、市とパイプをつなぎ、こういった体制を作っていくには、市とパイプをつなぎ、お互いが情報を共有しながら進めていく。例えば、国のにぎわい補助金、まちづくり補助金、これらを市に推薦状を書いてもらって国に出す。そういった大きな支援策が打た



守口門真商工会館

れてきています。しかし、補助金などを知っている人も少ないうえ、知っていても資料作りが大変なので、制度を活用するための資料作成支援など、足腰のしっかりした企業として立ち直ってもらえるような協力をしていくのが役目であると考えています。また、小さな会社でも特殊な技術を持っている会社はたくさんあるので、そういうところをPR（宣伝）するために展示会を開催しており、今年も商・工併せて41社が出展しました。これには、市から出展補助金として協力もいただいで

います。

このように、市と商工会議所でお互い連絡を取り合い、情報を速やかに会員や市民の皆さんに伝達することが大切であり、それに反応があれば素早く対応する。その対応も、商工会議所の職員は電話で会話をしているのではなく、会社などに出向いて顔を合わせて話をするのが大事である、ということを常々言っています。

市民の皆さんへ

最後に、市民の皆さんへ何か一言お伝えすることは？

市民の皆さんも、事業者・商店をもう一度見直してほしい。50年以上市内で営業をしている企業もたくさんある。そういうところを見直して、見守り育てていただきたいと思います。



（平成26年11月4日取材）

住・商・工の皆さんが互いを認め合いながら、街づくりをしていく必要がある。そのためには、商業でいうと「お買い物は、できる限り地元でしてください」ということでもあります。「地元のお店街をかわいがってください」が願いです。工業に関しては、市の工業はこれだけ良いものがあるということ、市民の皆さんに訴えることができる場所が必要。こういったものがあるといってPRをもっとやっていく必要があると思います。

平井 治氏

平成19年11月より、守口門真商工会議所副会頭
同 25年11月より、同会議所会頭

同 21年 6月より、守口市商業連盟理事長として現在に至る

産業の発展が市の発展へ

続いて、時国和親 地域振興課長に話を聞きました。

「守口」で育つ

私が市民となったのは、昭和42年（1967年）小学校6年生でした。

当時は、大枝公園の建設が始まった頃で、「自転車を探検だ！」と駆け回っていました。

教室の窓から、南西に大阪城、東から南には生駒の山並みが見え、目の前には田んぼやハス畑が広がり、旧松下乾電池の工場や町工場が建ち始め、働く人の住宅が建設される...

今思えば、市の人口が増加し、のどかな時代から産業の発展に伴い市街地化への最中だったのでしょう。景色の変化が子ども心に楽しかったことを覚えています。

20歳くらいまでは、松下・三洋の企業城下町として下請けの中小・零細企業の工場が増えたことで、定住・通勤人口の増加に伴い、商店街や一般店舗も活況を呈し、町に活気があふれていました。途中、オイルショックやドルショックもありましたが、



大企業とそれを支える下請けの努力で持ち直し、バブル経済へとつながるわけですが、市の市街地化は一層進み、マンションや大型店舗の建ち並びが都市へと変貌しました。

産業発展の裏に

こうした産業の発展は市税収入を潤し、市民の皆さんに福祉の充実という恩恵をもたらし、市は交通至便で住みよい街となりました。

一方、町工場が建ち、人口増に伴う住居建設などの引き替えに農地が減り、かつてのどかさはありませんでした。しかし、バブル経済の崩壊後、大企業の海外流出とともに日本経済は空洞化が進みます。

企業城下町であった守口市も、商店街のシャッターが次々と下ろされる状況になっています。

空き工場や商店の跡地に戸

建て住宅が建ち、現在は住・工・商・農混在の街となっており、共生の街づくりが今後の重要な課題となっています。

届け！

「地域貢献」の思い

それでも頑張る企業もあります。

今までの下請けから特殊な技術をブランドとして内外へ発信、新たな製品に挑戦！商業分野では、買い物しやすく皆さんに親しまれる商店街を目指し、さまざまなイベントを開催するなどの工夫がされています。

農業分野でも、丹精込めて作った地元産の安心・安全な農作物を朝市で販売したり、学校給食の食材として提供することによる地産地消の推進などのほか、災害が起こったときのために、農地を防災協力農地として登録していただいています。

こういった皆さんの共通の思い、それは「地域貢献」。各分野で、市民まつりや地域イベントへの参加を通じて、市民の皆さんに「秘めたる思



い」を知っていただくことで、地域に絆が生まれ、潤いのある生活を送っていただけることを願い努力されています。

身近にある

「市の伝統」

私は、地場産業の発展無くして市の発展はないだろうと思えます。

市民の皆さんが、活気のある守口に住み続けるには、こうした普段なかなか目に止まらないことや市内の産業を知っていただくことが重要だとも考えています。

広報誌の刷新を好機と捉え、市が産業を発信することで、皆さんの地場産業への理解の一助になることを願っています。

税のお知らせ

個人住民税申告書の発送

昨年に個人市・府民税（以下「個人住民税」）申告書を提出した人を対象に、平成27年度（平成26年分）の個人住民税申告書を1月19日（月）ごろに発送予定です。

新たに個人住民税申告書が必要な人は問い合わせください。

お気軽に
問い合わせ
ください



また、市ホームページには1月下旬に掲載します。

問 課税課市民税係

TEL 06・6992・1456

償却資産（固定資産税）の申告

償却資産とは、土地および家屋以外の事業用に供することができる資産で、その減価償却額（費）が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものを言います。

市内に償却資産を所有している人は、平成27年1月1日現在の償却資産の内容（取得年月、取得価格、耐用年数など）を申告する必要があります。2月2日（月）までに申告書を課税課家屋係へ提出してください。

問 課税課家屋係

TEL 06・6992・1474



「給与支払報告書」の提出は

eLTAXで

（月）です。

問 課税課市民税係

TEL 06・6992・1456

市ではeLTAX【電子申告Ⅱ（地方税ポータルシステム）】を利用した「給与支払報告書」の提出を推進しています。eLTAXの詳しい内容や手続きなどは、（社）地方税電子化協議会 [HP http://www.eltax.jp/](http://www.eltax.jp/) をご覧ください。

なお、給与支払報告書を電子申告すると、紙での提出は、不要です。給与支払報告書の提出期限は、2月2日

インターネットで
簡単便利に月



個人住民税申告の 臨時・休日受付

市では、平成27年度分個人住民税の申告受付を2月16日（月）～3月16日（月）（土・日曜を除く）に中央公民館で行いますが、混雑緩和のため、下表のとおり臨時・休日受付をします。申告に関する関係書類および印かんを持参してください。

なお、所得税の確定申告や還付申告は、税務署へ申告してください。税務署へ確定申告や還付申告を提出した人は、個人住民税の申告の必要はありません。

■臨時・休日受付会場

日程	公民館	受付時間
2月 3日（火）	東部	9:30～14:00
4日（水）		9:30～12:00
5日（木）	庭窪	9:30～14:00
6日（金）	南部	9:30～12:00
14日（土）	中央	10:00～15:00
3月15日（日）		

税務署からのお知らせ

公的年金などを受給している人へ

公的年金など収入金額の合計額が400万円以下(注1)で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額(注2)が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

この場合でも、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

公的年金などに係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税の確定申告が必要のない場合でも、住民税の申告が必要場合があります。

※(注1) 複数から受給している場合は、その合計額です。

※(注2) 「公的年金などに係る雑所得以外の所得」で主なものとして所得金額の計算方法は、左表のとおりです。

所得の種類	所得の内容	所得金額の計算方法
給与所得	給与・賞与、パート収入など	なお、給与などの収入金額が85万円を超える場合には、所得金額は20万円を超えることになりません。
雑所得 (公的年金など以外)	個人年金、原稿料、シルバー人材センターの配分金収入など	総収入金額-必要経費
配当所得 ※上場株式などに係る配当所得の申告不要制度を選択した場合は除きます。	株式や出資の配当など	収入金額-株式などを取得するための借入金の利子
一時所得	生命保険の満期返戻金など	{総収入金額-収入を得るために直接要した金額-特別控除額(最高50万円)}×1/2

忘れていませんか
市税の納付

個人市・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税などの納期が過ぎていきます。納めていない人は至急納税課まで連絡してください。

問 納税課
TEL 06・6992・1851
1854

納税には
便利な口座振替の
ご利用を



個人市・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税などの納付には、便利な口座振替をぜひ利用してください。なお、平成27年度分口座振替の申し込みや変更は、3月31日(火)までに納税課または市内金融機関などで申し込んでください。すでに利用している人は、自動継続されます。

問 納税課 TEL 06-6992-1851~1854

ご存知ですか

固定資産税・
都市計画税
～納税通知書の再発行～

納税通知書は、納税通知書の名宛人に「固定資産税額の確定」と「納付を請求」するものであり、納税通知書の送達を受けた人には、賦課処分という法的効果が発生します。

すでに納税通知書が送達されているにもかかわらず、再度納税通知書を発行すると、納税義務者の人に2回賦課処分を行ったことになってしまいますため、再発行できません。納税通知書を紛失などの場合で、課税内容を再度確認したいときは、名寄帳の写しを交付(有料)していますので、利用してください。

納税通知書を
紛失したら?



<広告>

明るくきれいなお寺の **無期限供養納骨堂**

～本性寺では毎朝7時30分より供養しております。～
※無縁になられても、お寺が代わりに無期限に供養・管理致します。

先着順にて分譲中!

納骨堂費用 **25万円**～ 永代管理費 **30万円**

宗教・宗派は問いません。 個別仏事相談、随時承ります。

ご見学の方は必ずお電話ください。【完全予約制】
宗教学者 **本性寺** ☎06-6901-9191 <http://本性寺.jp>
守口市佐太中町5丁目3番10号 本堂等 納骨堂(隣) 納骨堂:大阪府指令風街第151-4号(大阪府認可 平成18年3月7日)

開山1618年 山積ある本道建築寺院

広告掲載のお問い合わせは、(株)ライダース・パブリシティ (TEL06-6343-0331) へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。

<広告>

らいこうじアドベンチャーに
(親子あそび会) **参加しませんか?**

日程	内容	時間	対象
1/17(土)	リトミック	①14:00~14:45	①6ヶ月~2才
2/21(土)	造形あそび	②14:45~15:30	②3~5才
3/14(土)	体そうあそび		

・要電話予約・全て専門講師によります遊びで、無料です。
・詳細に関してはお気軽にお問い合わせください。

社会福祉法人 **らいこうじ学園** (認可保育園)
守口市佐太中町6-53-12 ☎06-6902-3173 <http://raikojigakuen.jp/>

災害により被害を受けた人へ

災害により住宅や家財などに損害をうけたときは、確定申告などで「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法、「所得税法」に定める雑損控除の方法のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部または一部を軽減することができます。

◆確定申告が必要な人

- ① 所得税の納付額を軽減するため、災害減免法や雑損控除の適用を受ける人
- ② 事業者の人で、被災などにより所得金額が赤字になった人で、純損失の金額を翌年以後に繰り越す人（白色申告者の場合と青色申告者の場合では計算方法が異なります）
- ③ サラリーマンの人などで、所得税の還付を受けるため、災害減免法や雑損控除の適用を受ける人（源泉徴収票の「源泉徴収税額一欄が「0」となっている場合には、所得税は還付されません）
- ④ その年中の給与などについて、災害減免法により源泉徴収税額の徴収猶予や還付

を受けた人

- ⑤ 雑損控除の金額が所得金額を上回るため、引き切れない雑損失の金額を翌年に繰り越す人など

◆用意していただくもの

- ① 被害を受けた住宅の取得年月、床面積および自家用車の取得年月などが分かるもの（売買契約書など）
- ② 取得価格の分かるものおよび修繕費などの災害関連支出の領収書が残っていれば併せて用意してください
- ③ 保険金などで補てんされる金額がある場合、その金額が分かる書類
- ④ 被災（被災）証明書の写しなど

- ⑤ 源泉徴収票（サラリーマンの方）などの確定申告関係の書類

- ⑥ 振込先金融機関の口座番号（申告する方の名義の口座に限る）の分かるもの、印かん

問 門 眞 税 務 署

TEL 06・6909・0181

問 課 税 課 市 民 税 係

TEL 06・6992・1456

	災害減免法	所得金額の計算方法								
損失の発生原因	災害による損失に限られます。	災害、盗難、横領による損失が対象となります。								
対象となる資産の範囲など	損害額が住宅または家財の2分の1以上であることが必要です。（損害額とは、所得税法の差引損失額と同じです。）	生活に通常必要な資産に限られます。（棚卸資産や事業用の固定資産、山林、生活に通常必要でない資産は除かれます）								
控除額の計算または所得税の軽減額	<table border="1"> <tr> <th>その年の所得金額</th> <th>所得税の軽減額</th> </tr> <tr> <td>500万円以下</td> <td>全額免除</td> </tr> <tr> <td>500万円 750万円以下</td> <td>2分の1の軽減</td> </tr> <tr> <td>750万円超 1,000万円以下</td> <td>4分の1の軽減</td> </tr> </table>	その年の所得金額	所得税の軽減額	500万円以下	全額免除	500万円 750万円以下	2分の1の軽減	750万円超 1,000万円以下	4分の1の軽減	控除額は次の①と②のうちいずれか多い方の金額です。 ① 差引損失額－所得金額の10分の1 ② 差引損失額のうち災害関連支出の金額－5万円 (注) イ 差引損失額＝損失金額－保険金などによって補てんされる金額 ロ 災害関連支出減失した住宅、家財を除去するための費用など災害などに関連してやむを得ない支出をした金額をいいます。 ※イの「損害金額」には、ロの「災害関連支出」の金額を含みません。
その年の所得金額	所得税の軽減額									
500万円以下	全額免除									
500万円 750万円以下	2分の1の軽減									
750万円超 1,000万円以下	4分の1の軽減									
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損害を受けた年分の所得金額が1,000万円以下の人に限りです。 ・ 「被災した住宅、家財等の損失額の計算書」など、住宅または家財の損失状況が分かる書類を確定申告書に添付する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害関連支出については、領収書を確定申告書に添付するか、確定申告書を提出する際に提示することが必要です。 ・ 損失額が大きくて、その年の所得金額から控除しきれない金額は、翌年以後3年間に繰り越して各年の所得金額から控除できます。 								

<広告>

守口門真総合法律事務所

大阪弁護士会所属 所長弁護士 村上 和也

まずはお気軽にお電話ください

06-6997-7171

営業時間 9:00～18:00 寺内町2丁目7番27号 富士火災守ロビル5階

京阪守口市駅西出口徒歩1分

弁護士による 夜間無料相談会

お一人につき 相談時間は **45分** 完全予約制 予約のお電話は営業時間内にお願います

実施日時 2015年1月23日(金)、28日(水)

実施時間 ①18時～ ②19時～ ③20時～ ④21時～

・ 今回の相談は初めての方に限ります ・ 先着順の為、予定人数に達し次第締め切らせて頂きます

広告掲載のお問い合わせは、(株)ライダース・パブリシティ (TEL 06-6343-0331) へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。

※無料の場合は掲載を省略しています。

門真税務署の確定申告会場は「守口門真商工会館」

2月4日(水)から

確定申告相談会場
開設

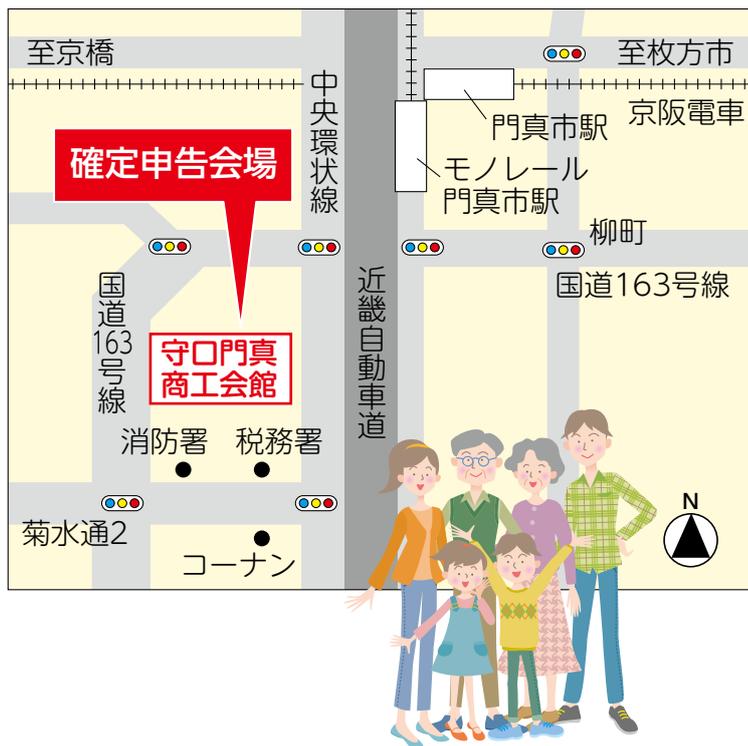
時 2月4日(水)～3月16日(月)

時 午前9時～午後5時
場 門真市殿島町6-4

※会場では納税できません
(近くの金融機関などを利用してください)

※土・日曜、祝日を除く(ただし、2月22日(日)、3月1日(日)は開設。大変混雑することが予想されますので、あらかじめご了承ください)

開設期間中、門真税務署庁舎内では作成済の申告書の受付(提出)、納税、納税証明書の発行および用紙の交付のみを行い、申告相談は行いませんので、注意してください。



署外申告会場

会場	開催日程 【土・日曜、祝日を除く※】	相談時間
守口門真商工会館	2月 4日(水) 3月 16日(月)	9:00~17:00 ※混雑状況により、16時頃に受付を終了する場合があります。

※開催日程の期間中、税務署庁舎内に申告相談会場はありません。
※閉庁日対応により、2月22日および3月1日の日曜日は開催する予定です。
※贈与税の申告相談についても、署外申告会場(守口門真商工会館)で対応いたします。

※会場の都合上、なるべく午後4時ごろまでにお越しください。
※会場は駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

還付申告特設会場

会場	開催日程	相談時間
大東市立市民会館 (2階大集会室)	2月4日(水)～6日(金)	9:30~11:30
四條畷市民総合センター (1階展示ホール)	2月12日(木)・13日(金)	13:00~15:00

問 門真税務署個人課税部門
06・6909・0181
※自動音声による案内です。アナウンスに従い操作してください。

還付申告センター

会場	開催日程 【土・日曜、祝日を除く※】	相談時間
JR北新地駅前会場 (大阪駅前第2・第3ビル間地下歩道)	2月3日(火)～27日(金)	9:30~16:00
枚方会場 (メセナひらかた6F)	2月4日(水)～13日(金)	10:00~16:00
奈良会場 (奈良県西奈良県民センター)	2月3日(火)～13日(金)	9:30~16:00

還付申告センターでは、申告書用紙・届出書などの交付、申告書作成アドバイスおよび申告書の受付を行います。住所にかかわらず、どこの会場でも利用できます。

還付申告センター
開設

保険のお知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療制度に
加入している皆さんへ

高額介護合算療養費の支給申請書を送付

医療保険や介護保険には、
支払われた自己負担額について

区分	国保+介護保険 (70～74歳の世帯)	国保+介護保険 (70歳未満の世帯)	後期高齢者医療制度 +介護保険
一定以上所得者 (上位所得者)	67万円	126万円	67万円
一般	56万円	67万円	56万円
市民税非課税Ⅱ	31万円	34万円	31万円
市民税非課税Ⅰ	19万円		19万円

で、それぞれ高額療養費や高額介護サービス費制度などにより月単位で上限額が設けられています。この両方を負担している世帯の負担軽減を図るため、高額介護合算療養費制度を設けています。

高額介護合算療養費制度とは、一年間の医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、一定の限度額を超えると高額介護合算療養費として支給する制度です。高額介護合算療養費は世帯単位で計算し、自己負担限度額は上表のとおりです。該当者には高額介護合算療養費支給申請書を送付します。

※自己負担額の合算額から自己負担限度額を差し引いたとき、500円以上である場合に支給します。ただし、医療保険と介護保険のどちらかの自己負担額が0円である場合は支給対象になりません。

せん。

合算対象期間 平成25年8月1日～平成26年7月31日までの12か月間

合算対象自己負担額 保険医療機関などで支払った自己負担額の合計額が対象です。

※ただし、国民健康保険に加入している70歳未満の人は、1つの医療機関で月2万1千円を超えた自己負担額のみが合算対象となり、高額療養費に該当し、支給を受けることができる場合は、その支給額を控除した額が支給対象です。

申請方法

△国民健康保険の加入者▽

該当者には支給申請書を送付しますので、保険課まで返送してください。

※なお、平成25年8月1日～平成26年7月31日までの間に次の事由に該当する人は、「自己負担額証明書」が必要な場合があります。必要な人は、保険課に連絡してください。

○転入や転出により保険証が変更となった人

△後期高齢者医療制度の加入者▽

該当者には府後期高齢者医療

広域連合から支給申請書を送付しますので、府後期高齢者医療広域連合まで返送してください。

※なお、平成25年8月1日～平成26年7月31日までの間に次の事由に該当する人は、申請書が送付されていなくても申請できる場合があります。詳しくは、府後期高齢者医療広域連合にお問い合わせください。

○転入や転出によりお住まいの市町村に変更があった人

○新たに後期高齢者医療制度に加入した人

申請書の送付時期

平成27年1月末頃を予定

△国民健康保険の加入者▽

問 保険課 給付係

TEL 06・6992・1545

△後期高齢者医療制度の加入者▽

問 府後期高齢者医療広域連合 給付課

TEL 06・4790・2031

国民健康保険料 夜間・休日納付相談

平日や昼間、仕事などで忙しい人は利用してください。

夜間 1月19日(月)・20日(火)・22日(木)・23日(金)
いずれも19:30まで

休日 1月25日(日)10:00～15:00

場 保険収納課、保険課 市役所本館1階

TEL 06-6992-1538、1532、1545

※来庁時は、夜間休日受付出入口(正面玄関側)を利用してください。

※車で来庁した人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日受付出入口(正面玄関側)の前に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

福祉のお知らせ

「アフリカンコミュニティ」の実施

「守口市老人福祉計画(素案)・
守口市障害福祉計画(素案)」

現在の「守口市老人福祉計画」および「第3期守口市障害福祉計画」の目標年次は、平成26年度までです。

市では、平成27年度を初年度とする新計画の策定に取り組んでおり、このたび計画書(素案)を作成しましたので、

市民の皆さんからの意見を反映させるため、パブリックコメントを実施します。

閲覧場所 高齢介護課、障害福祉課、市民保健センター、佐太・菊水老人福祉センター、障害者・高齢者交流会館、市民・大日サービスコーナー、各公民館に各計画書(素案)、募集要領および意見提出用紙を設置します。また、市ホームページにも掲載します。
募集期間 1月16日(金)～

2月16日(月)

提・問各計画担当課へ持参、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

▽「守口市老人福祉計画」
高齢介護課

TEL 06・69992・1610
FAX 06・69995・2011

▽「守口市障害福祉計画」
障害福祉課

TEL 06・69992・1635
FAX 06・69991・2494

▽「守口市障害福祉計画」
Mori_shougai@city-moriguchi-osaka.jp

付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

問 健康福祉部総務課 福祉・子育て給付金担当
TEL 06・69992・1570

★ 臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金について ★

市では、両給付金の申請受付を10月1日(水)まで行っていました。その後の修正申告などで平成26年度分の市民税(均等割)が非課税となり、災害などの事由で申請ができなかった人などやむを得ない場合には、2月27日(金)まで申請を受け付けています。

なお、この日を過ぎても申請は受け付けできませんので、ご了承ください。

■ 詐欺などに注意

○市や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

○ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にありません。

○市や厚生労働省などが「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の給

善意

善意が寄せられました。厚くお礼申し上げます。

【社会福祉のために】

匿名1件

【社会福祉協議会へ】

市造園協力会、社会福祉法人清水福祉会・南地区福祉委員会、匿名2件、匿名(切手1千596枚)

健康相談

相談内容	相談日	場所	受付時間
市民一般健康相談	1月7日(水)・14日(水)	市民保健センター	14:00 ～ 15:00
	1月21日(水)	東部公民館	
	1月28日(水)	佐太老人福祉センター	
歯科健康相談	1月11日(日)・25日(日)	歯科休日応急診療所(市民保健センター1階)	10:00 ～ 11:30
おくすりに関する健康相談	1月7日(水)		14:00 ～ 15:00
保健師による総合相談	常時開設(土・日曜、祝日を除く)専用電話 TEL 06-6993-2098	市民保健センター	9:00 ～ 17:00

健康のお知らせ

ヘルシーライフ教室

「生活習慣病を予防して、健康で長生きしましょう」

時 1月20日(火)午後1時30分

場 市民保健センター

対 市内在住の人

内 医師、栄養士、保健師、運動指導士による生活習慣病

注 健診結果を持っている人は持参してください。
申・問 市民保健センター
TEL 06・69992・2217

女性のための健康教室

「自分の体は自分で守ろう」

女性のからだには、ライフステージに応じてさまざまな変化が起こります。自分の体を知り、大切にしましょう。

時 1月16日(金)午後1時30分

場 市民保健センター
対 市内在住の女性
内 女性婦人科医師のお話を
申・問 市民保健センター
TEL 06・69992・2217

日本脳炎予防接種実施中



日本脳炎は、高熱、頭痛、おう吐、意識障害やけいれんなどを主徴とするウイルス性の急性脳炎で、感染者の100〜1千人に1人が脳炎を発症すると言われています。

○定期接種の対象者(表1)

1期 初回2回・追加1回

Ⅱ 生後6〜90か月に至るまで2期(1回) Ⅱ 9〜13歳未満

○特例措置の対象者(表2)

平成17〜21年度にかけて、予防接種の積極的勧奨差し控えにより接種する機会を逃した人に対する特例措置があります。

① 平成19年4月2日〜21年10月1日生まれで、平成22年3月31日までに1期を終了していない人

1期の不足分は、生後6〜90か月に至るまでの間、または9〜13歳未満の間に接種してください。2期は、従来どおり9〜13歳未満の間に接種してください。

9〜13歳未満の間に1期(追加)を受けた場合は、接

種終了後6日以上間隔を空けて、2期を接種してください。

② 平成7年4月2日〜19年4月1日生まれの人

特に、「平成17年4月2日〜19年4月1日生まれの人」は1期の初回追加を、「平成8年4月2日〜9年4月1日生まれの人」は2期を接種できているかを母子健康手帳で確認し、不足があれば20歳未満(20歳の誕生日の前日まで)に接種してください。

接種回数は、(表3)を参照してください。

実施場所 守口、門真、寝屋川、大東、四條畷市の各委託医療機関

問 市民保健センター
TEL 06・6992・2217



定期接種	年齢	備考
1期	(※1) 生後6〜90か月(7歳6か月)に至るまで	初回接種として、6日以上(標準的には6〜28日)の間隔を空けて2回、初回接種終了後6か月以上(標準的にはおおむね1年)経過後に追加接種1回実施
2期	(※2) 9〜13歳未満	1回

*1…(例) 1月1日に生まれた人は、6月30日(生後6か月)〜7年後の6月30日(生後7歳6か月)まで

*2…(例) 1月1日に生まれた人は、8年後の12月31日(9歳の誕生日前日)〜12年後の12月31日(13歳の誕生日前日)まで

特例措置	生年月日	備考
①	平成19年4月2日〜21年10月1日生まれであり、平成22年3月31日までに1期を終了していない人	生後90か月までに1期(初回2回と追加)が完了しない場合は、9〜13歳未満の間に1期の残りの回数と、2期の接種を行ってください。
②	平成7年4月2日〜19年4月1日生まれの人	生後90か月までに1期(初回2回と追加)が完了しない、または9〜13歳未満で2期が完了しない場合は、20歳未満の間に残りの回数を接種してください。

接種履歴	時期	接種方法
1期	20歳未満	過去に全く接種を受けていない人 1期の1回目と2回目を6日以上(標準的には6〜28日)の間隔をあけて接種し、6か月以上の間隔を空けて1期の追加を接種し、9歳以上で2期を1回接種
		過去に1回接種を受けた人 1期の2回目と1期の追加を6日以上の間隔で接種し、9歳以上で2期を1回接種
		過去に2回接種を受けた人 1期の追加を1回接種し、9歳以上で2期を1回接種
2期	9歳以上20歳未満	過去に3回接種を受けた人 1期追加終了後、6日以上の間隔を空けて2期の接種として1回接種
		過去に4回接種を受けた人 接種の必要はありません

BCG

予防接種

時 1月14日(水)、2月4日(水) 午後1時30分〜2時
場 市民保健センター
対 生後1歳に至るまで(1歳の誕生日の前日)
備 標準的な接種時期である生後5〜8か月の間に接種することを勧めます。また、発熱している、急性疾患にかかっている、予防接種や外傷などによるケロイドがあるなど、予防接種を受けることが不十分な状態にある場合は、接種できないことがあります。
持 母子健康手帳
注 他の予防接種を接種途中の人は、かかりつけ医に相談してください。
問 市民保健センター
TEL 06・6992・2217

エンザ委託医療機関一覧

	医療機関名	所在地	TEL(市外局番06)
51	さかいクリニック	大日東町1-18(3F)	6904-0005
52	吉良整形外科	高瀬町3-9-11	6998-7600
53	大槻医院	高瀬町5-6-15	6991-3576
54	(医)貴和会 奥田医院	高瀬町5-9-10	6998-6793
55	桑名クリニック	滝井西町1-5-5	6993-0785
56	(医)創健会 頼内科胃腸科	滝井元町1-8-7	6991-6311
57	喜多整形外科	滝井元町2-5-10	6997-3004
58	岡井医院	竹町6-7	6991-4119
59	大島医院	竜田通2-7-6	6991-2875
60	(医)愛友会 長尾診療所	寺方錦通3-1-12-105	6997-2050
61	博多医院	寺方本通4-3-14	6993-4041
62	酒井内科	寺方元町1-16-18	6992-7655
63	はかたクリニック	寺方元町1-16-18	6995-6780
64	(医)井上医院	土居町3-9	6991-2931
65	(医)博愛会 守口診療所	東光町1-22-20	6992-1081
66	内田診療所	東光町1-28-11	6992-2780
67	(医)大江医院	東光町2-8-13	6992-2800
68	(医)愛泉会 愛泉会病院	藤田町1-53-12	6904-1313
69	(医)佑希会 米田医院	藤田町4-48-5	6916-0300
70	村杉医院	豊秀町2-13-3	6992-3376
71	(医)英進会 良本循環器内科	長池町5-1	6991-1547
72	(医)優和会 いぬいクリニック	橋波東之町1-10-10	6996-3545
73	前田医院	馬場町1-1-2	6991-1334
74	(医)秋田医院	東町1-12-1	6903-3050
75	ふさおかこどもクリニック	日向町6-13	6991-1611
76	あずま在宅医療クリニック	紅屋町7-12	6991-8010
77	さかもと整形	北斗町8-7	6996-8800
78	坂口内科	本町1-6-13	6992-0565
79	森崎クリニック	本町1-8-1	6993-1085
80	吉岡内科クリニック	本町2-11(4F)	6995-6855
81	(医)慈翔会 沼脳神経外科クリニック	本町2-1-24(1F)	6967-8000
82	つた耳鼻咽喉科	本町2-2-11	4250-8787
83	(医)小野山診療所	本町2-5-32	6991-0385
84	菱田医院	南寺方中通1-5-1	6991-2872
85	村田内科クリニック	南寺方中通1-7-32	6995-6600
86	(医)袋井医院	南寺方中通3-10-8	6995-2086
87	(医)慈恩会 森脇クリニック	南寺方東通3-1-14	6995-7700
88	(医)清水会 鶴見緑地病院	南寺方南通3-4-8	6997-0101
89	たしろクリニック	八雲北町2-26-2	6997-5020
90	(医)水谷クリニック	八雲北町3-37-40	6992-3333
91	木下クリニック	八雲中町2-12-26	6903-1072
92	(医)西浦会 京阪病院	八雲中町3-13-17	6908-2019
93	(医)天野医院	八雲西町2-16-13	6992-2326
94	戸田診療所	八雲東町2-57-6	6909-1318
95	(医)垣鏝耳鼻咽喉科・アレルギー科	八雲東町2-82-22(3F)	6780-1187
96	(医)粟井胃腸科内科	淀江町3-7	6909-5101
97	きたにし耳鼻咽喉科	淀江町3-7(2F)	6902-4133
98	さくらクリニック	寺方錦通1-10-3	6994-8739
99	アイル在宅医療クリニック	寺内町2-7-3	6998-1116
100	中村たかクリニック	外島町2番りパーサイドもりぐち	6993-5770

※なお、予約制の医院および一部行っていない医院がありますので、念のため事前に電話での確認をお願いします。

※予防接種については、上記の市内医療機関および門真、寝屋川、大東、四條畷市の各委託医療機関でも受けることができます。

ただし、それ以外の市町村や、委託医療機関以外で接種した場合は、有料になりますので注意してください。



「インフルエンザワクチン無料接種券」の発行の手続きを市民保健センターまたは生活福祉課で行ってください。

②に該当する人は、手続きの際「身体障害者手帳の写し」または「診断書の写し」を持参してください。

「インフルエンザワクチン無料接種券」の使用は、市内委託医療機関および門真、寝屋川、大東、四條畷市の各委託医療機関に限ります。

※市民税非課税世帯に属する人は全額免除の対象外です。

高齢者対象

インフルエンザ

予防接種

～1月31日(土)まで実施～

◆対象者(接種当日)

①65歳以上の人
②60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する身体障害者手帳1級を所持する人、または1級相当と認められる人(医師の診断書が必要)

◆接種費用

①・②の該当者が、市内委託医療機関および門真、寝屋川、大東、四條畷市の各委託医療機関で接種する場合(本人負担額)は1千円。
また、①・②に該当する人のうち生活保護世帯の人は、本人負担額を全額免除します。ただし、接種する前に必

平成26年度 守口市インフル

急患のときは

●休日応急診療所

(大宮通1-13-7、
市民保健センター内)

▽内科・小児科

TEL 06-6998-9970

土曜日

18:00~20:30

日曜、祝日

10:00~12:00

13:00~16:30

18:00~20:30

▽歯科

TEL 06-6998-9945

日曜、祝日

10:00~11:30

13:00~16:30

●北河内夜間救急センター

(枚方市禁野本町2-13-13、
枚方市立保健センター4階)

▽小児科

TEL 072-840-7555

毎日

20:30 ~ 翌日5:30

(診療は21:00 ~ 翌日6:00)

※健康保険証を持参。往診はいたしません。

訂正

広報もりぐち12月1日号16面において、北河内夜間救急センターにおける年末年始の診療科目を「内科・小児科」と記載しましたが、「小児科」のみの診療となります。

	医療機関名	所在地	TEL(市外局番06)
1	(医) まちだクリニック	梅園町2-30(2F)	6995-5699
2	関谷クリニック	梅町11-1	6992-7778
3	(医) 杉島医院	大枝北町10-3	6991-2986
4	はたの整形外科・内科	大枝北町1-1	6992-7572
5	木股医院	大枝北町1-20	6996-0833
6	(医) 誠心会 森口医院	大枝西町15-8	6991-0593
7	(医) 辻診療所	大久保町1-34-6	6901-3056
8	(医) 裕正会 岩宮整形外科	大久保町2-26-10	6907-8853
9	(医) 博心会 坂本整形外科	大久保町3-34-8	6900-7001
10	(医) 再生未来 京阪クリニック	大久保町3-34-8(2F)	6902-1001
11	竹田クリニック	大久保町3-34-8(2F)	6900-6262
12	北原医院	大久保町4-1-7	6902-3623
13	中村医院	大庭町1-22-21	6908-0037
14	石井内科医院	梶町4-4-12	6907-3712
15	(医) 松尾医院	春日町3-4	6997-5693
16	(医) 石田医院	金下町1-8-6	6992-8814
17	(医) 橋本クリニック	金下町2-12-5	6991-2555
18	きよたクリニック	河原町10-15	6992-5517
19	(財) 大阪ゆうゆうの里診療所	河原町10-15	6991-3636
20	大野クリニック	河原町13-13	6996-0333
21	田中医院	菊水通1-2-1	6992-7771
22	(医) すがの診療所	菊水通2-4-10	6996-3971
23	けいはん医療生活協同組合 さつき診療所	菊水通3-2-5	6991-1101
24	(医) 塩見クリニック	金田町1-21-41	6901-7733
25	佐藤外科	金田町1-71-13	6901-2777
26	乾がん免疫クリニック	金田町6-14-17	6902-5251
27	吉岡医院	京阪北本通4-7	6991-2859
28	三明整形外科	京阪本通1-3-2(4F)	6991-7271
29	(医) 中村医院	京阪本通2-10-14	6991-1647
30	藤井医院	京阪本通2-15-4	6991-0613
31	北川クリニック	京阪本通2-16-5	6993-0366
32	よしなかクリニック	京阪本通2-3-1	6991-6276
33	(医) 恵珠会 みずたに皮膚科	京阪本通2-3-5	6996-2810
34	川嶋レディースクリニック	京阪本通2-8-11(2F)	6995-5525
35	(医) しげた耳鼻咽喉科	小春町2-15(2F)	4250-1187
36	(医) 山本診療所	小春町2-15(3F)	6997-1188
37	加藤クリニック	西郷通1-10-1	6992-8606
38	白井医院	西郷通1-15-18	6991-3290
39	オカダ医院	西郷通3-2-14	6998-5508
40	中筋診療所	桜町4-18	6998-7899
41	高橋クリニック	桜町6-8(2F)	6995-7528
42	(社) 弘道会 守口生野記念病院	佐太中町6-17-33	6906-1100
43	どいクリニック	佐太東町1-22-11	6780-1580
44	(医) 浄光会 寺西外科内科	佐太東町1-38-2	6905-8787
45	(医) 山中クリニック	佐太東町2-3-5	6905-2255
46	(医) 彩樹 守口けいじん会クリニック	早苗町3-7	6995-1000
47	西山外科	松月町2-20	6994-7860
48	秋山医院	松月町4-34	6991-2710
49	松下記念病院	外島町5-55	6992-1231
50	かじうらクリニック	大日町3-25-17	6901-2995

TEL 06-69992-2217

◆接種にあたって
ワクチン接種によりインフルエンザの重症化予防ができますが、接種後、痛みや熱を伴ってはれたりすることもありますが、気になる症状が出た場合は、接種した医療機関に相談してください。
まれに重篤な症状を引き起こす可能性があります。体調の良い日に接種してください。

	①	②	①②に該当する人のうち
対象者	65歳以上の人	60歳以上65歳未満で、対象者②に該当する人	生活保護世帯の人
必要書類	健康保険証など(年齢確認のため)	身体障害者手帳の写しまたは診断書	左記必要書類のほかにインフルエンザワクチン無料接種券
接種費用	1,000円		なし

◆接種時の持ち物

医療関係者の皆さんへ

厚生労働省では、医療関係者の就業状況などを把握し、医療・公衆衛生行政の基礎資料を得るため、2年ごとに調査を行っており、今年がその実施年となっています。届出はそれぞれの法律で義務付けられていますので、必ず届出をしてください。

先 ○届出をされる人および届出先

該当する方	届出先
医師、歯科医師、薬剤師の免許を所有している人	守口保健所
保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士でその業務に従事している人	主な勤務先を管轄する保健所

届出用紙

各保健所に備え付けています。また、大阪府のホームページからダウンロードが可能です。

HP <http://www.pref.osaka.lg.jp/>

注 詳細は、府守口保健所まで問い合わせください。

TEL 06・6993・3131

妊娠・出産・育児を楽しむ！

～プレパパ&プレママ教室日曜版～

時 1月25日(日) 午前10時

場 市民保健センター

対 パパと妊娠中のママ

定 先着15組

内 赤ちゃんのおぶろの実習や

パパの妊婦体験など

注 運動しやすい服装

持 母子健康手帳

申・問 1月23日(金) までに市民保健センター

TEL 06・6992・2217

守口保健所の各種相談

内容	とき	費用	連絡先
HIV検査(匿名可) ※梅毒・クラミジアの同時検査可	原則、第2・4月曜日(祝日を除く) 10:00～11:00	無料 (注1)	地域保健課 TEL 06-6993-3132, 3133 ※検査日の前週金曜日までに電話予約要
肝炎ウイルス検査(※予約制)	原則、第2・4月曜日(祝日を除く) 11:00～11:30		
風しん抗体検査(※予約制)(注2)	原則、第1・3月曜日(祝日を除く) 10:00～11:00	無料	衛生課 TEL 06-6993-3134
こころの健康相談(予約制)	詳しくは問い合わせください		
水質検査、検便・ぎょう虫検査	毎週火曜日(祝日を除く) 9:30～11:30	有料 (注3)	大阪府動物管理指導所四條畷分室 (四條畷保健所と併設) 四條畷市江瀬美町1-16 TEL 072-862-2170
犬猫に関する相談 引き取りの相談 (窓口が変更)	平日 9:00～17:45	-	

(注1) 有料の場合もあり

(注2) 対象は、妊娠を希望する女性とその配偶者、または妊娠している女性の配偶者

(注3) 検査容器は保健所で用意

乳幼児健康診査・相談など

名称	とき	受付時間	場所	対象児(者)
4か月児健診	6日(火)	9:30～10:30	市民保健センター	平成26年8月16日～9月15日生 ※案内状を郵送しますので、案内状が届いてからお越しください。なお、できるだけ市民保健センターで受診してください。
	8日(木)		東部公民館	
	20日(火)		市民保健センター	
	22日(木)		庭窪公民館	
1歳6か月児健診	15日(木)	13:00～14:00	市民保健センター	平成25年 6月 1日～15日生
2歳児歯科健診	29日(木)			平成25年 6月16日～ 末日生
3歳6か月児健診	16日(金)			平成24年12月 1日～15日生
	30日(金)			平成24年12月16日～ 末日生
離乳食講習会(前期)	9日(金)	13:00～13:30 (13:30開始)	市民保健センター	平成23年 6月 1日～15日生
	23日(金)			平成23年 6月16日～ 末日生
育児相談	14日(水)	13:30～14:00		5～8か月児の離乳食の講義と試食(試食は保護者のみ) 電話予約要(先着20人) 乳幼児の食事・卒乳・しつけ・遊び方など、育児全般について相談を受け付けます。
乳児後期健康診査	府内の委託医療機関で受診(受診票にて無料)			9か月～1歳未満の乳児(受診票は4か月児健診で配布)

※母子健康手帳と健康保険証を必ず持参してください。

※1歳6か月児・2歳児歯科・3歳6か月児健診時は、歯ブラシを持参してください。持参しない人は、歯ブラシを使つての指導はできません。

※駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべく他の交通機関を利用してください。

くらしのお知らせ

住民基本台帳カードを作りませんか

運転免許証やパスポートを持っていないなど、公的な書類(本人確認書類)で困っていませんか

写真付きの住民基本台帳カードは、公的な証明書として利用できたり、公的個人認証を付加することで、e-tax(電子申告)も利用できます。

申請には写真(縦4.5×

3.5cm)と印かんが必要で

す。申請後に照会文書を郵送

しますので手元に届き次第、

その文書と本人確認書類2点

を持参し、必ず本人が受け取

りに来てください。

受け取り時に暗証番号の入

力と手数料が必要です。

問 総合窓口課住基担当

TEL 06・6992・1530

新・改築のときは届出を

市内で、建物を新築、改築(主な出入口の変更)、倉庫などに住居番号の新設、共同住宅などの名称を変えるときは、住居番号を新設または変更する必要がありますので、必ず総合窓口課まで届け出てください。

届出書(建物等新築届、住居番号申出書)は、市ホームページからダウンロードできます。

問 総合窓口課庶務担当

TEL 06・6992・1525



男も変わり目

男性にとっての男女共同参画④

～イクメンを支える社会的条件～



「いえ、元気に仕事に行っています」と明るく答えたのだが、25年前は男性の抱っこベルト姿は、鏡の中の自分自身を除けばほとんど見たことがなかった。でも今は、男性も堂々と抱っこベルト姿で歩いている。

実際「育児に積極的に参加したいですか」という意識調査の結果をみると、子どもがいる男性の6〜8割が「イクス(はい)」と答えるようになってきている。

しかし、「実際に子育てに積極的に参加できているか」という質問には、まだまだ圧倒的多数が「ノー(いいえ)」

だ。背景には、男性の長時間労働がある。しかも、子育て世代の30代男性が、世代的に最も長時間働いているのが実態だ。ちょっと前なら4人に1人、最近のデータでも5人に1人の30代男性が、週60時間以上の長時間勤務をしている。これでは、少子化傾向が強まるばかりだろう。

最近、編著書で「フランスに学ぶ男女共同参画の子育てと少子化抑止政策(明石書

店)」という本を出版した。

人口減少に悩んでいたフランスの少子化対応についての本だ。現在、フランスにおける合計特殊出生率(1人の女性が一生のうち産む子どもの数の平均と考えてもらえばいい)は、ほぼ2.0。その最大の理由は、働く男女のワーク・ファミリー(仕事と家庭生活の)バランス政策の成功だった。中でも1998年制定のオブリ法は画期的だ。週の法定労働時間を35時間制にしたのだ(残業も48時間までと制限されている)。

少子化への対応は、社会と家庭双方への男女共同参画と「短い時間で生産性をあげる」労働の仕組みの確立が、最も効果的ということだろう。

京都大学大学院文学研究科教授・伊藤公雄氏(5回シリーズ)

※今回のシリーズについての感想は、人権室までお寄せください。

問 人権室

TEL 06・6992・1512

地域コミュニティ 拠点施設だより ⑧

市では、市民の誰もが気軽に利用できる、地域におけるさまざまな活動の拠点となる「地域コミュニティ拠点施設」の整備に取り組んでいます。

東部エリアの拠点施設を旧藤田中学校跡地に建設するにあたり、昨年は市民参加のワークショップを行い、その意見を踏まえ基本設計を完成させました。

今年、基本設計をもとに実施設計に着手していきま。施設整備の進捗よく状況は、今後も「地域コミュニティ拠点施設だより」として、市民の皆さんにお知らせします。基本設計は、コミュニティ推進課および市内各施設で閲覧できます。また、市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

問 コミュニティ推進課
TEL 06・6992・1520



飯盛霊園だより

墓所使用者随時募集
1月15日(木)墓所追加

申込資格 守口、門真、大東、四條畷市民(新規墓所・返還墓所・芝生墓所を選択可)、右記の市以外に住所を有する人(返還墓所のみ選択可)

受付 平日午前9時～午後5時30分(複数希望者の場合は抽せん)

必要書類

- ① 墓所使用許可申請書
- ② 誓約書
- ③ 住民票
- ④ 認印

①・②は組合事務所配布。③は、本籍地・転入届日が記載された、発行日から3か月以内のもの。外国人で関係4市に2年以上在住している人は、証明できる公的機関発行の書類が必要。

詳しくは、同組合ホームページ、または問い合わせください。

HP <http://www.iimorireienkumiai.shionawate.osaka.jp/>

申・問 飯盛霊園組合

TEL 0743・78・1195

消費生活センター だより

知らない間にアイテム購入!?
子どものオンラインゲームの
トラブルにご注意を

【事例1】

小学生の娘が、私のタブレットでオンラインゲームをしていた。私がすでに登録していたクレジットカード情報を、有料のアイテムを購入したようで、クレジットカード会社から30万円の請求があった。パスワードは、私が使っていたのを見て知っていたようだ。支払わなければならないか。

【事例2】

私のスマートフォンで5歳の息子に無料のオンラインゲームで遊ばせていたところ、3万円のアイテムを購入していた。この機種のOSの初期設定は、パスワードが無くても有料のアイテムが購入できるものだった。有料アイテムを購入するまで、パスワードが不要だと知らなかった。未成年者の契約として取り消したい。

【解説】

インターネット回線を利用したオンラインゲームの利用者が増えています。ゲーム提供会社やゲームの種類も増え、決済方法もプリペイドカード、クレジットカードなど複数提供されており利便性も高まっています。

その一方で、知らない間に子どもがオンラインゲームのアイテムを購入していて、高額な料金を請求されたという相談が多く寄せられています。未成年者が法定代理人の同意を得ないで契約していた場合、未成年者取り消しを主張することは可能です。しかし、インターネット上の契約は非対面の取引であるため、大人のスマートフォンを子どもが

使用していた場合は、子どもが利用したという証明が困難です。また、子どもが勝手にクレジットカード情報を入力している場合、クレジットカードの管理責任が問われるなど、業者が取り消しに応じることが個別のケースによることとなり、主張を通すことは容易ではありません。最近では未成年者の高額な利用を防ぐために、利用する

際に年齢の確認画面を設けたり、未成年者の利用金額の上限定額などの仕組みを講じるといった対策を取り始めたゲーム提供会社も増えてきました。子どもにオンラインゲームを利用させる場合は、使用させる大人の管理も大切ですよ。

オンラインゲームには、一度クレジットカード情報を登録することで、アプリやアイテムを継続して購入できるものがあり、パスワードの入力が省かれているケースもあります。

子どもにオンラインゲームを利用させる場合には、大人がゲームの内容や課金の仕組み・利用する機器の機能を確認し良く理解したうえで、遊び方についてルールを決め、注意点を子どもと十分話し合い利用させるようにしましょう。

問 消費生活センター

相談専用電話

TEL 06-6998-3600

時 9:30~16:30

土・日曜、祝日の相談窓口

消費者ホットライン

TEL 0570-064-370

時 10:00~16:00

添加物のない 手作りみそ 講習会

市消費生活リーダークラブは、国内産の大豆を使用し、保存料や着色料などの食品添加物を使わない「手作りみそ」講習会を、次のとおり開催します。

時・場

2月13日(金) 東部公民館
19日(木) 三郷公民館
いずれも午前10時～正午

¥▽3千700円

(出来上がり約7kg)

▽1千900円

(出来上がり約3.5kg)

申1月22日(木) 午前11時～午後1時に、材料費を添えて各公民館

TEL 06・6992・1336
問消費生活リーダークラブ



募集

守口大根長さ コンクール 参加者



守口大根の長さを競うコンクールを開催します。市が提供した種子で守口大根を育てた人は、ぜひ参加してください。

成績優秀者には賞品、参加者全員に認定証を進呈します。

なお、守口大根に興味のある人は、このコンクールを観覧できます。

時 1月27日(火) 午後2時

(受付は午後1時～)

場 中央公民館5階大ホール

申・問 1月6日(火)～16日(金) までに、地域振興課

TEL 06・6992・1491



第5回 太商業祭開催!!

「大商業祭」は、守口門真商工会館に地域のお店が年に1度大集合するイベントです。子どもから大人まで、たくさんの人に楽しんでもらえるイベントが盛りだくさん!

開催概要

時 1月25日(日)

午前10時～午後3時

場 守口門真商工会館

(門真市殿島町6-4)

内 1千円以上購入された人を

対象に大抽選会を実施! 来場されたお子様(小学生以下)に、有名キャラクターの風船を無料配布! ※限定300個

○100円イベント 100円で買えるお得な商品・食べ物・サービスがいっぱい!

もりかどマーケット(物販、サービス)、飲食ブース

○スイーツイベント 地域の美味しいスイーツが大集合!

スイーツブース

○物産イベント 守口・門真の友好都市から新鮮な物産品が届きます!

友好都市物産展コーナー

○体験イベント 体験して学ぼう!

プラネタリウム、ペーパークラフト、EV車もりかど

号試乗(産官学交流プラザ)

○展示 守口門真が誇る技術力!

守口門真ものづくり元気企業展示

○出店数 約50事業所(予定)

問 守口門真商工会議所 商工振興部 中小企業相談所

TEL 06・6909・3303

パブリックコメントの実施

～(仮称)守口市自転車安全利用条例(骨子案)～

自転車に関係する事故の増加、一部の自転車利用者による危険な運転などが社会的な問題となっています。

います。

つきましては、骨子案の概要を公表し、ご意見を募集します。

募集期間 1月28日(水)まで

閲覧場所 道路課、公民館など

の施設に募集要領および意見提出用紙を設置。また、ホームページにも掲載しています。

自転車利用者が守るべき事項を明らかにすることもに市、市民、学校などの役割を示して、自転車の安全で適正な利用を社会全体で促進するための条例の整備を検討して

提出方法

① 閲覧場所へ持ち込み

② 郵送 〒570-8666

京阪本通2-2-5 道路課

(1月28日(水)の消印有効)

③ ファクス

06・6992・1303

④ Eメール Moridouo@

city-moriguchi-osaka.jp

※住所、氏名および連絡先は必ず記載してください。

問 道路課
TEL 06・6992・1694

農林業センサス調査

平成27年2月1日現在で、2015年農林業センサス調査が実施されます。

この調査は、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域の実態を明らかにすることを目的に5年ごとに実施されるもので、農業を行っている農家や法人などが対象です。

調査により得られたデータは、農林業の振興や農山村の活性化のために行っているさまざまな施策の策定や推進の基礎資料として利用されます。

調査員（調査員証 携帯）が調査票の記入などのお願いに伺いますので、皆さんのご協力をお願いします。

問 法制文書課統計係
TEL 06・6992・1428



市有土地売払

市では、西郷通一丁目市有地を郵送による条件付一般競争入札により売払を行います。

入札実施要領配布期間

時 1月5日（月）～29日（木）

※市ホームページでもダウンロードできます。

入札受付期間（郵送）

時 1月5日（月）～29日（木）（必着）

開札日 1月30日（金）

配・申・問 財産活用課

TEL 06-6992-1386

所在地	地積(m ²)
守口市西郷通1丁目25番2	4,841.75

募集
飲料用
自動販売機
設置事業者

市の施設に設置する飲料用自動販売機の設置事業者を公募します。

対 市役所本庁舎など3施設・8台

募集要項の配布期間

1月6日（火）～16日（金）

午前10時～午後4時

応募申込受付期間

1月19日（月）～22日（木）

午前10時～午後4時

配付・受付場所 市役所1号別館5階総務部総務課

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 総務部総務課

TEL 06・6992・1432

ご協力ありがとうございます
～東日本大震災義援金～

守口市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて被災地へ全額寄附しています。

11月20日までに寄せられた義援金の総額は30,841,104円です。ありがとうございます。

引き続き、義援金の受付を平成27年3月31日（火）まで行っていますので、ご協力をお願いします。

問 危機管理課

TEL 06-6992-1496



パブリックコメントの実施

平成26年度守口市公共施設等総合管理計画

（基本方針編）（案）

市の公共施設などの全体の状況を把握し、中長期的な視点を持って、更新・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するため「平成26年度守口市公共施設等総合管理計画」基本方針編（案）を策定しましたので、市民の皆さんのご意見をお寄せください。

提出方法

① 閲覧場所へ持ち込み

② 郵送 〒570-8666

京阪本通2-2-15

財産活用課

※2月5日（木）消印有効

③ ファクス

06・6994・1691

④ Eメール Mori_zaisan@city-moriguchi-osaka.jp

※住所、氏名、連絡先を必ず記載してください。

問 財産活用課

TEL 06・6992・1386

献血に皆さんの ご協力を お願いします



- 1月18日(日)
イオンモール大日
10:00~12:00、13:00~16:00
- 1月20日(火)
守口市役所
10:00~12:00、13:00~16:00
- 1月23日(金)
京阪守口市駅前
10:00~12:00、13:00~16:30

お知らせ

400ml献血の年齢基準が、男性のみ18歳以上から17歳以上に引き下げられました。

血小板成分献血の年齢基準の上限が、男性のみ54~69歳に引き上げられました。

問 危機管理課
TEL 06-6992-1496



私道舗装工事の助成

4月1日より、以前施行されていた私道舗装助成制度を一部改正し、再開しています。

これは、道路から道路までを接続する私道、幅員が1.8m以上、関係住民の皆さんの同意を得ていることなど一定の条件を満たしている場合に、舗装工事に要する費用の1/2を助成する制度です。

詳しくは問い合わせください。

問 道路課
TEL 06・6992・1705

保管中の放置自転車をお引き取りください

自転車の撤去は、土・日曜祝日も実施しています。放置はやめましょう。

保管期間 移送の告示日から

1か月

処分日 1月24日(土)

【11月撤去分】

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所に

TEL 06・6902・2340

へお越しください。

返還時間 毎日午前10時~午後7時

返還を受けるには、住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2千五百円、原動機付自転車4千円)



が必要ですが、移送日の前日まで、ただし、移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは、免除の対象になります。

守口の大気

11月の大気汚染状況は、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質について、各測定局とも環境基準を下回っていました。

問 環境政策課
TEL 06-6992-1508



■ 11月の大気汚染状況(1時間値の月平均濃度)

測定局	第1測定局 (児童センター)	第2測定局 (大日東公園)	第3測定局 (錦公民館)
二酸化硫黄	0.003ppm	0.003ppm	0.004ppm
二酸化窒素	0.019ppm	0.023ppm	0.022ppm
浮遊粒子状物質	0.018mg/m ³	0.012mg/m ³	0.018mg/m ³

環境のお知らせ

冬の節電にご協力を

市では、節電の取り組みを引き続き実施します。

節電は、地球温暖化防止だけでなく電気代の節約にもつながります。

暖房温度の20℃設定、こまめにスイッチを切る、白熱電球をLED電球へ交換、カイロや湯たんぽなどの着用、カイロや湯たんぽなど小物を活用したウォームビスなど、各家庭で無理な

く実践できる範囲で、節電にご協力をお願いします。

問 環境政策課
TEL 06・6992・1508



安全・安心のお知らせ

防災とボランティア週間 1月15日(木)～21日(水)

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機として、毎年1月17日が「防災とボランティアの日」、1月15日(木)～21日(水)までが「防災とボランティア週間」と定められました。

災害時におけるボランティア活動および自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を

救助隊による訓練など
危険機管理課
TEL 06・6992・1497
問 守口市門真市消防組合
消防本部総務課
TEL 06・6906・1123
※駐車場はありません。

平成27年消防出初式

守口市消防団、門真市消防団、守口市門真市消防組合が合同で消防出初式を行います。

時 1月11日(日)午前10時30分
場 守口市淀川河川敷運動広場(鳥飼大橋上流300m付近)
※雨天時は門真市民プラザ

内 徒歩部隊と車両部隊による分列行進、幼年消防クラブの防火の誓い、消防団および特別



消防関係講習

■ 普通救命講習Ⅰ

AEDの取り扱いおよび成人へのAEDを用いた心肺蘇生法など。

対 初めて心肺蘇生を学ぶ人
講習時間 3時間

■ 普通救命講習Ⅱ

普通救命講習Ⅰの内容に加え、実技・筆記試験を実施。

対 大勢の人が出入りする場所などに勤務する人や、心肺停止者に遭遇する可能性が高い人
講習時間 4時間

■ 普通救命講習Ⅲ

新生児、乳児、小児を対象とした心肺蘇生法など。

対 日常的に小児に接する頻度が高い人
講習時間 3時間

■ 救急インストラクター再講習

救命に必要な応急手当の指導要領。

対 救急インストラクター資格認定日から3年以内の人
講習時間 3時間

■ 講習時間

時 2月8日(日)午前9時30分
場 守口市門真市消防組合消防本部(門真市殿島町7-1)

定 普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、救急インストラクター再講習併せて60人(申込順)
¥ 200円(テキスト代など)
申・問 1月5日(月)～28日(水)
午前9時～午後9時に、守口消防署
TEL 06・6993・0119

問 守口市門真市消防組合消防本部警備課
TEL 06・6906・1305
注 電話での申し込みはできません。

子どもを犯罪から守ろう

～地域の子どもは地域みんなで守る～

市内での子どもに対する声かけ事案などが、依然として発生しています。

守口警察署では、子どもの犯罪被害「ゼロ」を目指し、市内各小学校区の子どもの安全見まもり隊の皆さんとともに、登下校時間帯などに警戒活動を行っています。

このほかに、橋波校区青色防犯パトロール隊・錦地区防

犯犯パトロール隊・藤田地区街頭犯罪抑止隊

犯委員会・藤田地区街頭犯罪抑止隊(写真)では、青色回転灯を装備した自動車で自主防犯パトロールに取り組み、合同パトロール活動も行っています。

「地域の子どもは地域みんなで守る」不審者を見かけたら警察に通報してください。

問 守口警察署
TEL 06・6994・1234



橋波校区青色防犯パトロール隊



錦地区防犯委員会



藤田地区街頭犯罪抑止隊

募集 消防団員の募集について

本市では消防団の活動をより強化するため定員を増員し、市の区域内に勤務する18歳以上の人の任用が可能となるよう守口市消防団条例の改正を行いましたので守口市消防団員を募集します。

守口市消防団に入団希望がある人や興味がある人は危機管理課まで問い合わせください

問 危機管理課
TEL 06・6992・1497



子育てのお知らせ

児童手当の申請はお済みですか

中学校修了前までの児童（15歳に達する日以後最初の3月31日までの児童）を養育している人は、児童手当の申請をすることができます。

まだ申請をしていない人は、早急に申請をしてください。

申請をした日の翌月分から支給されます（公務員の人は、

勤務先で申請をしてください）。児童の年齢や人数などで、支給金額は変わります（左表）。

申請に必要な書類など、詳しくは子育て支援課支援係で問い合わせください。

子育て支援課支援係

TEL 06・6992・1647

■支給金額

支給対象児童 (中学校修了前まで)	支給金額 (月額)
3歳未満	15,000円
3歳以上	10,000円
第3子以降(3~12歳)	15,000円
中学生	10,000円

所得制限超の世帯の児童は一律 5,000円です。

■所得制限

扶養親族の数	所得制限 限度額
0人	622万円未満
1人	660万円未満
2人	698万円未満
3人	736万円未満
4人	774万円未満
5人	812万円未満

扶養親族が1人増えるごとに、限度額に38万円加算します。

■支給日

支給月	内訳
6月	2~5月(4か月分)
10月	6~9月(4か月分)
2月	10~1月(4か月分)

支給日は各支給月の8日です。

土・日曜、祝日の場合は、前日の平日が支給日です。

改正 乳幼児医療費助成制度が 子ども医療費助成制度に

市内でもトップクラスに

市では、子育てにやさしいまち、魅力あるまちとして、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費助成制度を子ども医療費助成制度とし、対象を平成27年度から府内トップクラスに拡充します。

現在、通院に係る医療費の助成は、6歳(小学校就学前)までとなっていますが、4月1日からこの対象年齢を15歳(中学校卒業まで)までに拡充し、また各世帯の所得により対象者に制限がありました

が、その制限も廃止します。これにより、今まで医療費の助成制度を受けることので

きなかった子どもが、新たに医療機関で通院治療を受けた場合に医療費の助成対象となります。1月に新たに対象となる児童の保護者には、市から文書を送付します。手続きなどの詳しい内容は、「広報もりぐち」2月号に掲載します。

同制度においては、府内でも下位になっていましたが、トップクラスに拡充することで、子どもたちも安心して元気に駆け回り、健康ですくすくと育ってほしいと考えています。

子育て支援課支援係
TEL 06・6992・1647

募集 アルバイト延長保育士

資格 保育士資格を持つ人

勤務時間 月～土曜日

○早朝 11時前7時30分～10時

15分のうち2時間

○薄暮 11時後3時～6時30分

のうち3時間

※土曜日は正午～午後6時30分

分のうち2時間

勤務場所 金田保育所

勤務内容 保育補助

申・問履歴書および保育士証の写しを保育・幼稚園課保

育係まで持参または郵送
(〒570-8666京阪
本通2-2-15)

TEL 06・6992・1661

区分	改正前
名称	乳幼児医療費助成制度
通院	小学校就学前
入院	中学校卒業まで
所得制限	あり
実施日	平成27年3月31日まで



区分	改正後
名称	子ども医療費助成制度
通院	中学校卒業まで
入院	中学校卒業まで
所得制限	なし
実施日	平成27年4月1日から



教育のお知らせ

平成27年守口市成人式 ～参加申込制～

1月12日(祝)

対平成6年4月2日～平成7年4月1日の間に生まれ、守口市に住民登録している人

場 市民体育館大体育室

時 受付開始 午前9時30分、
オープニング演奏 午前10時、
式典 午前10時30分～11時

当日は入場整理券のない人(忘れた人を含む)、午前10時25分を過ぎてからの入場はできません。

また、会場の都合上、入場は原則新成人のみとさせていただきます。

問 市教委・スポーツ・青少年課
TEL 06・6995・3159



成人式の風景

中学校給食が始まります

～第一・庭窪・八雲・大久保・錦中～

昨年1月から梶中学校において、民間事業者の調理場で調理した給食を、食堂施設を改修したランチルームで食べる方式で中学校給食を実施しています。

このたび、第一・庭窪・八雲・大久保・錦中(5校)で、1月からの給食実施のため準備を進めています。

実施方法などについては、次のとおりです。

給食の実施方式など

給食を希望する人のみが申し込み選択制で、給食費(保

護者負担)は、1食330円です。

また、食物アレルギーについては、献立情報にアレルギー情報を記載し、確認できるようにしています。

申込・予約方法

専用の払込用紙を持って、コンビニエンスストアで支払います。

また、予約方法については、パソコンやスマートフォン・携帯電話などのインターネット端末で入力、またはマークシートで希望する給食日を記入します。

献立・調理・配送など

献立は必要な栄養バランスのとれたものを給食調理業務委託業者と協力し、作成します。

調理は、民間調理場で調理したものを専用容器で学校の配膳室に配送し、再加熱後、食器に盛り付けしたものをランチルームで食べます。食事後は食器を返却し、給食調理業務委託業者が持ち帰り、洗浄します。

問 市教委・保健給食課給食係
TEL 06・6995・3156

文化財防火デー

世界最古の木造建築物の法隆寺金堂壁画が焼失した1月26日(昭和24年)を機に、この日を「文化財防火デー」と定め、毎年一斉に全国で防火啓発活動が実施されます。

文化財は、焼失すれば二度と同じ状態に戻すことはできません。それだけに文化財に対する防火意識を持つことは、とても大切なことです。

市教育委員会と守口消防署

では、関西電力などの協力を得て、市内の神社や寺院などの立入検査や消防訓練を行い、文化財を火災から守るためのチェックを行います。

消防訓練

時 1月23日(金)午後2時

場 難宗寺(竜田通1-5-2)

問 市教委・生涯学習課

TEL 06・6995・3158

守口消防署

TEL 06・6993・0119

※消防訓練などの指導や消防相談は、守口消防署へ



昨年度の風景「佐太天神宮」

もりぐち歴史館 「旧中西家住宅」 新春かるた会

新春の伝統的なかるた遊びを楽しんでみませんか。
もりぐち歴史館「旧中西家住宅」では、新春の恒例行事として、かるた会を開催します。ふるって参加してください。

- 時** 1月10日(土) 午前10時
- 内** いろはかるた、百人一首
- ※「大阪大学競技かるた会」の皆さんに、お手伝いをお願いしています。
- 定** 先着50人
- 料** 大人200円、高校・大学生150円(小・中学生は無料)
- 申** 問募集
もりぐち歴史館「旧中西家住宅」まで
- TEL** 06・6903・3601
- ※毎週月・火・水曜日には休館
- ※電話受付のみ
- ※参加費は無料

市図画工作・美術作品展

市立幼稚園の園児、市立小・中学校の児童・生徒が図工・美術の時間などで創った作品展示会を開催します。

- ぜひ、ご覧ください。
- 時** ▽1月20日(火)～23日(金)
午後1時～4時30分
- ▽1月24日(土)・25日(日)
午前9時～午後4時30分
- 場** 中央公民館
問教育センター
- TEL** 06・6997・0703



公民館・地区体育館

4月からの定期使用を希望する団体は、1月31日(土)までに希望する公民館へ「グループ登録申請書」を提出してください。

今年度登録している団体も新たに申請が必要です。
なお、団体使用を希望する団体は、次の要件を満たすことが必要です。

- 登録要件**
- おおむね10人以上の構成員を有し、原則として市内在住者が過半数以上であること(地区体育館は原則として市内在住者)
- 会の名称を有し、役員など組織が確立していること
- 連絡所を有すること
- 私塾化した活動を行わない団体であること

※詳しくは、各公民館

- 申・問**
- 中央公民館**
TEL 06・6991・0318
- 庭窪公民館**
TEL 06・6902・0580
- 庭窪公民館分室**
TEL 06・6901・2200
- 三郷公民館**
TEL 06・6992・8616
- 東部公民館**
TEL 06・6902・5500

定期使用団体登録受付

- 南部公民館**
TEL 06・6997・4120
- 八雲東公民館**
TEL 06・6906・6300
- 錦公民館**
TEL 06・6991・1548
- 東公民館**
TEL 06・6901・7155
- 北部公民館**
TEL 06・6906・5400
- 西部公民館**
TEL 06・6993・1341

公民館図書室の休室

公民館図書室の蔵書点検を左記のとおり順次行います。

期間中、各公民館図書室の利用はできません。

ただし、中央公民館のみ自習室を設けます。

- ※詳しくは各公民館
- 1月6日(火)～11日(日)
：中央、東部、北部
- 1月14日(水)～18日(日)
：三郷、東
- 1月20日(火)～25日(日)
：八雲東、庭窪分室、錦
- 1月27日(火)～2月1日(日)
：庭窪、南部、西部

平成27年度 もりぐち児童クラス 参加児童の募集

～安全・安心な放課後の
子どもの居場所～

市教育委員会では、放課後に学校の施設を利用し、安全・安心な児童の居場所を設け、遊びを中心として、異年齢集団の交流活動などを通して児童の健全育成を図るため、地域の協力を得ながら児童クラブ事業を全小学校で実施しています。

児童クラブには「登録児童室」と「入会児童室」があります。

利用区分

登録児童室 1～6年生の児童および保護者が同伴する3歳以上の幼児（ただし、1人で身の回りのことができない児童や、パートナーの指示に従えない児童は、保護者の同伴が必要）

入会児童室 1～3年生の児童で、放課後など保護者が就労または疾病その他の事由（月15日以上かつ、その状態



が3か月以上続く）で保護育成することができない児童

開設場所 対象校区の小学校内

申込期間

登録児童室 3月24日（火）から

入会児童室 4月1日（水）からの利用開始を希望する場合は、2月2日（月）～23日（月）（ただし、土・日曜、祝日を除く）に手続きをしてください。

なお、2月22日（日）に市教委・放課後こども課（午前10時～午後4時）で、休日受付を行います。

提出書類 各児童クラブ、市教委・放課後こども課にあります。なお、市教委ホームページからも1月6日（火）からダウンロードできます。

申・問 各児童クラブ、市教委・放課後こども課

TEL 06・69955・3160

開設日および時間など

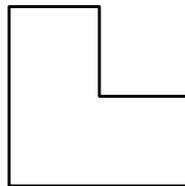
区分	開設日	開設時間	利用料金		必要書類
登録児童室	月～金曜日	13:00～17:00	無料		登録児童室利用申請書
	土曜日	9:00～17:00			
	長期休業日など				
入会児童室	月～金曜日	13:00～18:00	月～金曜日	月額 5,400円	入会児童室利用申請書および雇用証明書（疾病その他の事由の場合は、診断書など）
	土曜日	9:00～17:00	土曜日	月額 1,500円	
	長期休業日など	8:30～18:00	※減免制度あり		

※ 13:00 までに授業が終了する日は、授業の終了した時間から開室します。なお、開設日は、日曜日、祝日、年末年始を除きます。

頭脳体操

【問題1】

右図のような土地があります。同じ形で、同じ面積の4つの土地に分けて家を建てます。どのように分ければ良いでしょうか。



【問題2】

オオカミ、ヤギ、キャベツの入ったかごを運んでいる男が川を渡ろうとしています。

川岸にはボートが1隻ありますが、小さいため、男が乗ると、オオカミかヤギかキャベツのかごのいずれかしか乗せられません。

しかし、ヤギとキャベツを置いて

て岸を離れると、ヤギがキャベツを食べてしまいます。

オオカミとヤギを一緒に置いておくと、オオカミがヤギを食べてしまいそうです。

どうすれば、無事にすべてを対岸まで運ぶことができるでしょうか。

※答えは39ページに掲載しています。

寄贈

市立幼稚園5園に、「簡易折りたたみテント」が寄贈されました。厚くお礼申し上げます。

守口イブニング

ロータリークラブ
(会長 伴 範子)



市役所の各担当課に直接電話できます

※市外局番「06」は省略しています。

市長室	6992-1302	
企画財政部	広報広聴課	6992-1353 6992-1356
	企画課	企画係 6992-1407 行革推進係 6992-1404 情報係 6991-2324
	財政課	6992-1402
	財産活用課	6992-1385 6992-1386
	庁舎整備準備室	6992-1292

総務部	総務課	庶務係 6992-1432 契約係 6992-1453
	人事課	人事担当 6992-1408 給与担当 6992-1413 厚生担当 6992-1413
	法制文書課	法制係 6992-1427 文書・情報公開係 6992-1427 統計係 6992-1428
	課税課	税政係 6992-1458 市民税係 6992-1456 土地係 6992-1474 家屋係 6992-1474
	納税課	6992-1851 6992-1852 6992-1853 6992-1854

市民生活部	コミュニティ推進課	6992-1520
	消費生活センター	6992-1337
	地域振興課	産業振興係 6992-1490 農業委員会 6992-1491 文化国際交流係 6992-1516
	保険課	保険料係 6992-1532 6992-1625 給付係 6992-1545
	危機管理課	6992-1497 6992-1496
	保険収納課	6992-1537 6992-1538 6992-1614
	総合窓口課	(庶務担当) 6992-1525 (年金担当) 6992-1524 (戸籍担当) 6992-1526 (証明担当) 6992-1528 (住基担当) 6992-1530 (外国人住民) 6992-1530 市民サービスコーナー 6994-0100 大日サービスコーナー 6900-8230
	人権室	6992-1512

環境部	グリーンセンター総務課	6991-5004
	グリーンセンター業務課	6991-6313
	グリーンセンター施設課	6991-3935
	環境政策課	指導係 6992-1508 美化・衛生係 6992-1511 (衛生担当) 6996-5179

健康福祉部	健康福祉部総務課	6992-1570
	生活福祉課	6992-1591 6992-1598 (福祉相談担当) 6992-1583
	障害福祉課	支援係 6992-1635 給付係 6992-1630
	高齢介護課	高齢福祉係 6992-1610 介護福祉係 6992-1613 6992-1612 安否確認ホットライン 6992-4010
	健康推進課	6992-2217 (公害補償) 6992-2422

こども部	こども政策課	6992-1665
	保育・幼稚園課	6992-1661 保育係 6992-1637 幼稚園係 6992-1658
	子育て支援課	支援係 6992-1647 相談係 6992-1655
	わかくさ・わかすぎ園	6996-0050

都市整備部	都市計画課	総務係 6992-1679 計画係 6992-1685
	建築指導課	建築審査係 6992-1698 建築指導係 6992-1700 開発指導係 6992-1700 監察係 6992-1736
	公園課	緑・花係 6992-1701 維持係 6992-1702
	道路課	占用・明示係 6992-1703 維持係 6992-1705 交通対策係 6992-1693 6992-1694
	八島大久保線拡幅整備促進室	6992-1738
	建築課	工務係 6992-1709 住宅管理係 6992-1708

下水道部	下水道管理課	総務係 6992-1747 計画整備係 6992-1748 指導係 6992-1751 維持係 6992-1752
	下水道施設課	6992-2902

会計室	6992-1753 6992-1764
-----	------------------------

水道局	水道総務課	6991-6774
	配水課	6991-6773
	浄水課	6991-6775
	お客さまセンター (業務担当)	6991-6778 6991-6772
	(設備担当)	6991-6771
(管理担当)	6991-6777	

教育委員会事務局	管理部	教委総務課	総務施策係 6995-3152 財務係
		学校管理課	学校統合係 6998-3338 施設係 6995-3161
		学校教育課	教職人事・学事係 6995-3155 教育・人権指導係 6995-3151
	指導部	保健給食課	保健係 6995-3154 給食係 6995-3156
		教育センター	6997-0703
		生涯学習部	生涯学習課 6995-3158 放課後こども課 6995-3160 スポーツ・青少年課 6995-3159 (体育施設担当) 6992-9148
	公民館	中央公民館	6991-0318
		三郷公民館	6992-8616
		庭窪公民館	6902-0580
		庭窪公民館分室	6901-2200
		東部公民館	6902-5500
		南部公民館	6997-4120
		八雲東公民館	6906-6300
		錦公民館	6991-1548
		東公民館	6901-7155
北部公民館	6906-5400		
西部公民館	6993-1341		

議会事務局	庶務課 6992-1782 議事課 6992-1774
-------	--------------------------------

選挙管理委員会事務局	6992-1784
------------	-----------

監査委員事務局	6992-1795
---------	-----------

※担当課が不明な場合は、代表番号 ☎6992-1221にかけてください。
☎総務部総務課 ☎6992-1432

通子氏ほか1人 定 1,000円
 定 先着15人 持 エプロン、三角
 きん 申 1月16日(金)から費用を
 添えて 備 持ち帰り用の箱あり

西部公民館

☎06-6993-1341

◆西部公民館活動推進委員会企画
 文芸講座「古刹(こさつ)・古社・
 城の七不思議」時・内▽第1回
 「古刹(こさつ)・古社の七不思議」
 1月23日(金)▽第2回「古社・城
 の七不思議」30日(金)いずれも
 午後1時30分 講 西部歴史研究会
 会長・杉本國雄氏 定 各回先着
 50人 持 筆記用具 申 1月4日
 (日)から

子育て支援センター
(市民保健センター内)

☎06-6995-7833

◆あそびの広場～フリー～ 時 1
 月15日(木)午前10時 対 就学前
 の子と保護者で自由参加

◆0歳あそびのひろば 時 1月21
 日(水)午前10時 対 1月21日現
 在0歳の子と保護者で自由参加

◆年齢別講座「0歳の育ちとあそ
 び」時・対▽1月7日(水)午前1
 0時=1月7日現在6か月の子と保
 護者▽8日(木)午前10時=1月8
 日現在7～11か月の子と保護者
 定 6か月まで=先着30組、7～11
 か月=先着20組 申 受付中

◆年齢別講座「1歳の育ちとあそ
 び」時 2月10日(火)午前10時
 対 2月10日現在1歳の子と保護者
 定 先着15組 申 1月27日(火)か
 ら

◆もりぐちファミリー・サポー
 ト・センター ファミリー・サ
 ポート・スキルアップ公開講座
 「笑って学ぶ子育てのコツ～ケン
 カやトラブルは怖くない～」時
 1月31日(土)午前10時 場 市民
 保健センター 対 市内在住の人
 講 キッズいわきぱふ代表・岩城敏
 之氏 定 先着50人 保 1月31日

現在1歳以上10人(0歳は同室受
 講) 申・問 1月13日(火)から、も
 りぐちファミリー・サポート・セ
 ンター 定 06-6995-7877

◆子育て講座「リトミック」

時 1月13日(火)午前10時30分
 場 八雲中しろはと保育園 対 2歳
 半～未就園児の親子 講 同園主任
 保育士・山新田敦子氏 定 先着
 15組 申・問 1月9日(金)までに
 八雲中しろはと保育園 定 06-
 6909-0061

◆子育て講座「守ろう！育てよ
う！にっこりキッズ」

時 1月15
 日(木)午前10時 場 土居ひまわ
 り保育園 対 2～3歳児の子と保
 護者 講 「にっこりキッズ」キャ
 ラバン隊 定 先着12組 申・問 1月
 6日(火)午後1時30分～2時30分
 に土居ひまわり保育園 定 06-
 6991-2441

◆子育て講座「牛乳パックでいす
づくり」

時 1月17日(土)午前10
 時30分 場 錦保育園 対 2歳～就
 学前の子と保護者 講 同園保育主
 任・長尾靖子氏 申・問 1月5日
 (月)から錦保育園 定 06-6997-
 4008

児童センター

☎06-6902-1006

◆絵本の時間 時 1月22日(木)午
 前10時30分 対 0歳からの幼児
 と保護者 講 絵本の読み手サー
 クル「わくわく」

ムーブ21

(生涯学習情報センター)

☎06-6905-3921

◆定例おはなし会～絵本の読み聞
 かせ・紙芝居～ 時 1月17日(土)
 午後2時 備 出演「守口絵本の会」

◆土曜ステージ 時・内▽1月10
 日(土)「新春お楽しみ紙芝居ス
 タージ2015」青空みかん紙芝居
 の会▽17日(土)「ピアノ連弾」ピ
 アノコンピ肉球▽24日(土)「ピ
 アノコンサート」林ゆき氏、梶岡
 肇氏▽31日(土)「ハートフルコ

ンサート」関西演奏家クラブ、エ
 リーゼの会。いずれも午後5時

◆初春箏(こと)の調べ 時 1月11
 日(日)午後1時 定 前売・当日と
 も800円(お茶・和菓子付き) 備
 出演・中島警子氏、桐絃社。全席
 自由

◆街頭紙芝居～紙芝居のおっちゃん
 がやってくるヨ！～ 時 1月12
 日(祝)午後2時 備 水あめ販売、
 型抜き遊びもあります



◆サイレント映画弁士×演奏付上
 映 時 1月25日(日)午後2時
 定 前売1,500円、65歳以上1,300
 円、中学生以下1,000円(当日各
 200円増)。友の会各100円引
 備 出演・大森くみこ(弁士)、深海
 無声團(演奏)。上映作品「散りゆ
 く花」(1919年・米)

◆フレッシュコンサート
 時・内▽1月18日(日)「ピアノリ
 サイタル」橋本幸枝氏▽2月15日
 (日)「ソプラノ&ピアノコンサ
 ート」井塚有子氏(ソプラノ)、赤星
 南三子氏(ピアノ)▽3月1日(日)
 「トランペット&ピアノコンサ
 ート」山崎友加氏(トランペット)、
 今井彩香氏(ピアノ)。各回午後2
 時 定 前売・当日とも500円(友
 の会400円)

備 全席自由



施設案内

時 日時 内 内容 場 場所 対 対象 定 定員 申 申し込み 講 講師
 ￥ 費用 保 一時保育 持 持ち物 備 備考 注 注意事項 提 提出
 問 問合せ tel 電話番号 fax フリーダイヤル FAX ファクス メール
 配 配布 HP ホームページ ※無料の場合は掲載を省略しています。

中央公民館 ☎06-6991-0318

◆ママカフェ 時1月27日(火)午前10時30分 内幼稚園児・小学生の子を持つママのためのしゃべり場です 定先着10人 申受付中

◆おはなし劇場 時1月16日(金)午前11時 内パネルシアター「まんまるさん」ほか 対1歳からの幼児と保護者 講朗読ボランティアサークル「こまどり」 定先着20組 申受付中(当日も可)

◆精神障がい者と共生する地域づくり講座「共に生きる『居場所』づくり」 時1月18日(日)午後2時 講守口長尾会クリニック院長・野村吉宣氏 定先着30人 申受付中

◆ITサポートセンター「パソコンの初心者の指導・操作相談(入門程度)」 時1月23日(金)午後1時30分 講サークルITボランティア・ネット 定先着10人 申1月6日(火)から

◆「地方財政」入門講座 時▽2月7日(土)午後1時～5時▽8日(日)午前10時～正午 内地方財政の用語説明から守口市の財政資料を使っての財政の見方を学ぶ 講都留文科大学講師・大和田一紘氏 定先着15人 申1月6日(火)から

三郷公民館 ☎06-6992-8616

◆三郷公民館活動推進委員会企画講座「趣味生活講座～手打ちそば教室～」 時1月25日(日)午前10時 講料理家・寺田昭弘氏ほか1人 ￥500円 持タオル、三角きんまたはバンダナ、エプロン、持ち帰り用袋 定先着20人 申1月6日(火)から材料費を添えて

庭窪公民館 ☎06-6902-0580

◆よくわかる税の基礎知識 時1月21日(水)午後1時30分 内所得税・相続税について、税のエキスパートたちがわかりやすくお教えします 講門真税務署職員 定先着40人 申1月6日(火)から

◆絵本の広場 時1月29日(木)午前10時 対1歳からの幼児と保護者 講絵本の読み手サークル「わくわく」 定先着20組 申受付中(当日も可)

庭窪公民館分室 ☎06-6901-2200

◆絵本の広場 時1月30日(金)午前10時30分 対1歳からの幼児と保護者 講絵本の読み手サークル「わくわく」 定先着20組 申受付中(当日も可)



東部公民館 ☎06-6902-5500

◆知って得する子育て講座～あなたを変える7つの法則～ 時1月23日(金)・30日(金)、2月3日(火)午前9時30分 対子育て中の親、子どもの成長に関わる人 講oggihumanネット・ペアレントトレーナー・深田恵美氏 定先着30人 申1月6日(火)から同館へ直接または電話 保1歳以上、要申込

南部公民館 ☎06-6997-4120

◆南部公民館活動推進委員会企画講座「衣類のリフォーム教室～古

布で作るネックウォーマー&メガネケースなどが入る小物入れ～

時2月3日(火)・10日(火)いずれも午後1時30分 講布と遊ぶ主宰・辻千代子氏 ￥1,600円 定先着20人 持裁縫道具一式 申1月6日(火)から材料費を添えて

八雲東公民館 ☎06-6906-6300

◆八雲東公民館活動推進委員会企画「わくわくバレンタイン♥楽しいチョコレートづくり」 時2月7日(土)午後2時 対小・中学生(小学校低学年は保護者同伴) 講守口門真地域活動カリフラワーの会・栄養士 定先着15人 ￥600円 持三角きん、エプロン、タオル 申1月6日(火)から参加費を添えて

錦公民館 ☎06-6991-1548

◆おはなし劇場 時1月31日(土)午前10時 内エプロンシアター「アンパンマン」ほか 対1歳からの幼児と保護者 講朗読ボランティアサークル「こまどり」 定先着20組 申受付中(当日も可)

北部公民館 ☎06-6906-5400

◆北部公民館活動推進委員会企画講座「スポーツ講座～ニュースポーツ教室～」 時1月24日(土)午前10時 対小学生から高齢者まで 講市生涯スポーツディレクター 定先着40人 持上靴 注運動のできる服装 申1月8日(木)から

◆趣味生活講座「お菓子作り教室～バレンタイン・簡単!チョコムースケーキ～」 時2月7日(土)午前10時 講管理栄養士・橋本

シーアップ講習会を受講した人は250円)、市内小中学生150円、市外者倍額 持 体育館シューズ、ラケット、ボールなど 申 当日利用券を購入し窓口

◆フィットネスルーム利用講習会(2月分) 時 3日(火)・17日(火) 午後7時、14日(土)・28日(土) 午前10時45分 内 フィットネスルームの利用方法およびトレーニング器具の使用法ほか 対 中学校卒業以上の人 講(株)ミズノ指導員 ¥2,000円 定 各先着11人 申 随時

◆ヘルシーアップ講習会(2月分) 時 14日(土) 午前9時30分 対 市内在住・職・学の中学校卒業以上の人 講(株)ミズノ指導員 ¥1,200円 定 先着10人 申 随時

募 集

★要約筆記ボランティア養成講座 受講生 内 聴覚に障害のある人などに文字で情報を伝えるボランティアを養成 時 1月20日～3月10日(毎週火曜日・全8回) 午後1時30分～4時 場 土居会館(市障害者・高齢者交流会館隣) 1階 対 講座終了後ボランティア活動のできる市内在住・職の人 ¥800円 定 先着20人 申・問 守口障害者生活支援事業所「みみ」 TEL06-6993-9640 FAX06-6993-9647 (火・木・金・土曜日午前10時～午後5時、水曜日午後2時～8時)

★放送大学4月入学生 出願期間 3月20日(金)まで 備 放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを通じて学ぶ通信制の大学です。資料は無料で、当ホームページでも請求できます。 問 放送大学大阪学習センター TEL06-6773-6328

催 し

★認知症見守り教室「認知症サポーター養成講座～認知症の症状と心情を学びましょう～」 時 1

月22日(木) 午後1時30分 場 東公民館 講 認知症キャラバンメイト・松村薫氏 定 先着40人 申・問 守口第1地域包括支援センター TEL06-6904-8900

★介護予防教室「自分で動かせるカラダ作りと免疫の低下を防ぐ呼吸法～いつまでも自分の脚で若々しく～」 時 1月16日(金) 午後1時30分 場 北部公民館 講 ヨガイストラクター・櫻井有紀氏 ¥700円 定 先着20人 申・問 守口第3地域包括支援センター TEL06-6908-2808

★公開講座「笑いでココロとカラダを整える～スマコロジのすすめ～」 時 2月10日(火) 午後2時30分(開場午後1時30分) 場 追手門学院大阪城スクエア6階 講 桂春蝶氏 定 先着400人 申・問 1月30日(金)までに、府社会保険労務士会 TEL06-4800-8188 FAX06-4800-8177

★森の写真会～くつきの森をすてきに撮ろう!～ 内 澄み渡った冬の景色を、デジカメで撮影しませんか。写真は、印刷してポストカードに仕上げます。撮影後は、薪ストーブでゆっくり温まってください 時 2月8日(日) 午前10時 場 高島市森林公園「くつきの森」 定 先着30人(小学生以下は保護者同伴) ¥500円 申・問 2月1日(日)までにファクスまたはメールで、森林公園くつきの森 TEL0740-38-8099 FAX0740-38-8012 〓 asosatoyama@zbz.tv.ne.jp 持 昼食、デジカメ

★大阪発、公園からの健康づくり「はじめてのノルディックウォーク教室 in 淀川河川公園」 時 1月25日(日)、2月22日(日) 午前10時～12時(午前9時30分受付) ※雨天決行 場 守口サービスセンター1階「やすらぎの間」 対 小学生以上で、身長140cm以上の人 ¥各回500円(スポーツ傷害保険料を含む) 定 各日先着30人(定

員になり次第締め切り) 申・問 淀川河川公園事務所守口サービスセンター TEL06-6994-0006

その他

★振り込め詐欺に注意! ～還付金詐欺被害や警察官をかたる不審電話が急増!～ 犯人は、市役所や社会保険事務所の職員を名乗り「医療費の過払い金があるので、コンビニやスーパーなどのATMに行ってください」と電話をかけてきます。ATMで医療費や税金の返金手続きはできません。「こちらの言うとおりに入力すれば、お金が返ってくる」は詐欺です。また、警察官をかたり「あなたの口座が悪用された」などと不安をあおり、キャッシュカードや金銭をだまし取ろうとする不審電話も多発しています。

お金が返ってくるなどの怪しい電話があれば、すぐに警察へ通報してください。さらに、レターパックや宅配便で現金を送らせる手口の詐欺も急増しています。どんな名目であれ「レターパック、宅配便で現金送れ」は、すべて詐欺の手口です。レターパックや宅配便で現金を絶対に送らないようにしてください。

問 大阪府警察本部府民安全対策課 TEL06-6943-1234

★安まちメールをご存知ですか

安まちメールは、ひったくりや子どもに対する声かけ、女性に対する性犯罪情報を、警察署から電子メールでタイムリーにお知らせするシステムです。配信種別や受信時間、受信地区を設定できます(登録無料、通信料は自己負担)。皆さんも、安まちメールを活用して、上手に防犯しませんか。

問 大阪府警察本部府民安全対策課 TEL06-6943-1234

HP <http://www.info.police.pref.osaka.jp/userMenu.do>



施設案内

時日時 内容 場場所 対対象 定定員 申申し込み 講講師
 ¥費用 保一時保育 持持ち物 備備考 注注意事項 提提出
 問問合せ TEL電話番号 FAXファクス メール
 配配布 HPホームページ ※無料の場合は掲載を省略しています。

ムーブ 21
 (生涯学習情報センター)
☎06-6905-3921

◆もりぐち市民大学講座2014
 (後期) ▽時1月24日(土)午後2時「金子みすずの詩で綴る、癒しのギター」講僧侶ギタリスト・古川忠義氏▽時2月14日(土)午後2時「浪曲ROCK YOU!」講浪曲師・春野恵子氏 ¥1回500円 申受付中

◆手芸講座～楽しい雑貨をつくりましょう!!～ 時1月31日(土)、2月7日(土)・14日(土)いずれも午後2時(全3回) ¥1回1,200円、2回2,200円、3回3,000円 注1回のみ参加可

◆ヴァレンタイン・トゥインクルコンサート 時2月8日(日)午後2時 ¥前売1,000円、当日1,200円(友の会100円引き) 備出演・辺見康孝氏(ヴァイオリン)、松村多嘉代氏(ハープ)。全席自由



エナジーホール
 (守口文化センター)
☎06-6992-1276

◆DVD落語会～桂米朝・桂枝雀～ 時1月24日(土)午前10時30分 場2階図書室

◆エナジーピアノリレー「スタインウェイを弾こう」 時3月28日(土)午前10時開演 定先着60人程度 ¥5分以内・1,000円、12分以内・2,000円 申1月9日(金)から同館(木曜日は休館。電話申込不可) 備エナジーホール

が誇る世界の名器“スタインウェイ”で、あなたも名ピアニストになりませんか 注応募資格・幼児以上。定員になり次第締切



◆箏曲(そうきょく)教室 ～初心者歓迎～ 時毎週土曜日午後1時 ¥月額7,000円 講大阪音楽大学名誉教授・中島警子氏 備親子、小・中学生コースもあり(2,000円～) 注入会金あり(友の会入会で免除)

◆ジャズダンス教室(女性のみ)～初心者歓迎～ 時月・水曜クラス各曜日午後7時 講元宝塚歌劇団・江里美幸氏 ¥月額6,000円 備入会金あり(友の会入会で免除)。見学・無料体験随時実施

市民体育館
☎06-6992-8201

◆平成26年度もりぐちソフトバレーボール大会(クラス別リーグトーナメント) 時▽3月7日(土)女子2部、混合1・2部▽8日(日)男子・女子1部いずれも午前9時 対中学生以上の人で、2部は試合当日時点で40歳以上 定各チーム5～8人で、女子2部、混合1・2部(男女各2人以上)は先着80チーム、男子・女子1部は先着110チーム ¥3,000円 申1月11日(日)～31日(土)に参加費を添えて

◆エヴェッサチアダンススクール 時1月16日(金)～2月27日(金)▽4歳～小学3年生(キッズ)＝午後6時▽小学4年生～中学生(ジュニア)＝午後7時10分 講大阪エヴェッサスポーツクラブ ¥7,500円 定各クラス先着20人 申1月10日(土)午前9時から

◆インドアテニス教室 時月曜日コース＝2月9日～3月23日、火曜日コース＝2月10日～3月24日、木曜日コース(時間は⑥のみ)＝2月5日～3月26日①午前9時30分②午前11時10分③午後1時20分④午後3時⑤午後5時40分⑥午後7時20分(いずれも初心・初級・中級クラスあり) 対中学生以上の人 講M・S テニスカレッジ指導員 ¥11,340円、年会費5,660円(1年間有効) 定各若干人 申随時受付中

◆インドアテニス教室ジュニアコース 時月曜日コース＝2月9日～3月23日、火曜日コース＝2月10日～3月24日。いずれも午後4時35分 対小学生 講M・S テニスカレッジ指導員 ¥7,210円 定各クラス若干人 申随時受付中

◆インドアテニス教室キッズコース 時2月5日～3月26日毎週木曜日▽4歳～小学1年生未満クラス＝午後4時10分▽小学1・2年生クラス＝午後5時10分 対4歳～小学2年生 講M・S テニスカレッジ指導員 ¥7,210円 定各クラス若干人 申随時受付中

◆スキルアップスクール(運動能力育成プログラム) 時小学1年生クラス＝2月9日～3月23日毎週月曜日午後4時35分、小学2・3年生クラス＝2月10日～3月24日毎週火曜日午後4時35分、小学4～6年生クラス＝2月5日～3月26日毎週木曜日午後6時10分 講幼児体育初級公認指導員 ¥7,210円 定各クラス10人 申随時受付

◆一般開放(2月分) 時卓球 26日(木)正午～午後2時30分(利用時間には準備、清掃、後片付けを含む) ¥市内一般300円(ヘル

Camera Eye

— カメラアイ —

第29回 守口市民まつり



みんなで創って
未来(あした)につながりを
感じたよ!!



「第29回守口市民まつり」が11月1日・2日の2日間、京阪守口市駅周辺で開催されました。

1日、前日祭では飲食店の出店や、バンドによるコンサートが行われる中、光輝くイルミネーションが点灯されました。

2日は、新しいイベントであるアメフトチームの魅力に触れたり、ダブルダッチに参加するイベントや毎年恒例のカラオケ大会、市美術展覧会優秀作品や昔遊び、物産展や飲食店などで、連日とも多くの人でにぎわい、人と人との繋がりを感じたおまつりとなりました。



おおくぼ・とうだ幼稚園合同

ハロウィンパーティーで盛り上がったよ!

おおくぼ・とうだ幼稚園合同で10月30日に行われました。
 今回で2回目になりますが、晴天に恵まれて、幼稚園児60人が元気に活動。仮装した先生や手作りの衣装に身を包んだ園児たちで、園庭が歓声や笑顔で華やかに彩られました。



中学生スピーチコンテスト

私たちの思いを

聞いてください!

11月8日、ムーブ21で中学生スピーチコンテストが開催されました。

し、場内の人たちは、その熱い思いに聞き入っていました。

市内中学校からの代表20人のほか、第三中学校夜間学級生や国際交流協会日本語学習者によるゲストスピーチもありました。

優勝した磯山来実さん(第二中3年)をはじめ入賞した生徒には、神谷慶子同コンテスト実行委員会代表らから表彰状が授与されました。

中学生たちは、普段感じたことや夢、目標などを話



平成26年度 守口市中学生スピーチコンテスト

「いい夫婦フェスタ2014」

いい夫婦記念イベント！

「いい夫婦の日」である11月22日を記念して、京阪守口市駅前カナディアンスクウェアで、「いい夫婦フェスタ2014」が開催されました。

14組の夫婦が応募され、西端勝樹市長、和仁春夫市議会議長と一緒に、記念撮影が行われました。

インタビュウではそれぞれの夫婦が思い出を語り、翌日（11月23日）に結婚式を迎え

る1組は、幸せいっぱい多くの人に祝福されました。

イベントでは歌や踊りの催しと、たくさんさんの模擬店が並び、多くの人でにぎわっていました。



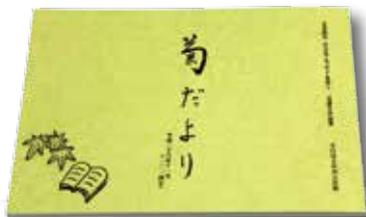
「作品文集・菊だより」

自分史・エッセイの『作品文集』ができました

中央公民館で昨年10月から開催した「文章教室―自分史・エッセイを書く」は、全6回を終え、受講生による『作品文集・菊だより』を発行しました。

講師には、作家であり、大阪文学学校の講師でもある日野範之氏を迎え、わかりやすい指導と励ましで11人が作品を書くことができました。教室で級長をされた鈴木宏和さんは「この文集を励みに、サークルをつくり、書き続けたい」と、今後の抱負を語られました。

文集は、各公民館図書室で閲覧できます。



国際交流フェスティバル

ふれあう世界の輪

11月16日、京阪守口市駅前力ナディアンススクウェアで、(公財)市国際交流協会主催「第10回国際交流フェスティバルMORIGUCHI2014」が開催されました。特設ステージ(駅前道路休憩施設)では、和太鼓演奏、ジャズ演奏、ベリーダンス、インドネシアダンスなど国際色豊かなステージが披露されました。



ど各国の料理が味わえるほか、ふれあいコーナー、展示コーナーも設けられ1日中多くの人で賑わっていました。



大久保小学校の生徒に防犯ブザー贈呈

地域で守る子どもたちの安全

11月5日、ふれあい大久保まつり実行委員会(委員長・瀧井喜男一氏)から、大久保小学校2・3年生と来年度の新1年生に防犯ブザー(213個)の贈呈が行われました。これは、大久保校区の安全・安心できる町づくりの一つとして、「地域の子どもたちの安全は地域



で守っていききたい」との願いから贈呈されたものです。

子どもたちは、早速ブザーの使い方を教わ

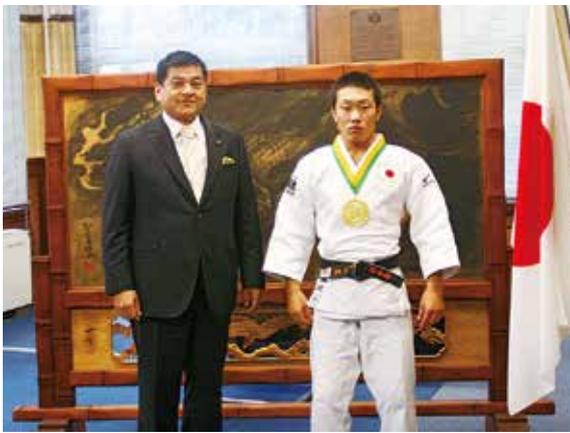
りましたが、使わずに済むことを願っていました。

投稿・ふれあい大久保まつり実行委員会

梅北巨さん(京都共栄学園高等学校3年)

柔道世界一誕生!

11月1日、梅北巨さん(祝町在住、京都共栄学園高等学校3年)が守口市役所を訪問しました。
梅北さんは、平成26年度全日本ジュニア柔道体重別選手権で優勝し、10月22日に日本代表として出場した、世界ジュニア選手権55kg級(アメリカ・フォートローダー戴尔)で開催)でも見事に優勝しました。
得意技のひとつでもある袖釣り込み腰で、今回の優勝を決めました。西端勝樹市長は「優勝おめでとうございます。これからも頑張ってください」と期待を述べました。



講座や大久保地域の名所を巡る

聞く・見る・歩く! 「おおさかふみんネット」開催

11月12日、「おおさかふみんネット」が大久保地域で開催されました。
府と北河内7市が連携協力した広域講座も今年度で15回目となり、7市で公募した参加者約100人は、弥治右衛門記念碑やもりぐち歴史館「旧中西家住宅」など、数か所の旧跡、名所を元気に見て回りました。
参加者からは「中西家の柱がすごいですね」「内部見学ができたのがよかった」などの感想が聞かれました。



達人の名作が一堂に集結

「第4回街のアートクラフト展」

11月15日・16日の2日間、神木地区町内会の集会所において「第4回街のアートクラフト展」が開催されました。

当町会には、多彩な趣味を持つ人が多数おられ、隔年開催のアートクラフト展を出展者・来館者とも心待ちにしています。

木彫り、編み物、書道、写真、俳画など多種多様で、毎回「販売してもらえないか」と問い合わせがあるほど、玄人はだしの作品が展覧されました。

鑑賞後は、集会所2階でコーヒーを飲みつつ談笑していただき、盛況のうちに終了しました。
投稿・神木地区町内会





11月2日、第18回大阪・淀川市民マラソンが淀川河川敷公園（外島町）で開催されました。

全国から市民ランナー1万4千人が参加して、午前9時にハーフマラソン、同9時40分にフルマラソン、午後1時に10kmがスタートしました。

当日は時おり小雨が降る天気でしたが、ランナーは元気にゴールを目指して力走していました。

また、今回もシドニーオリンピック金メダリストのQちゃん（高橋尚子さん）が特別参加され、コース上でランナーたちとハイタッチし、激励して大いに大会は盛り上がっていました。

Qちゃん（高橋尚子さん）とハイタッチ

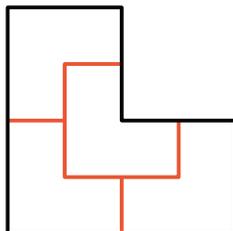
〜第18回 大阪・淀川市民マラソン（淀川河川敷公園）〜

第18回大阪・淀川市民マラソン
OSAKA YODO-RIVER CITIZEN MARATHON



頭脳体操 【解答】

<解答1>



<解答2>

- ①ヤギを連れて、向こう岸にまず渡ります。
- ②男だけで、戻ります。
- ③オオカミをつれて、向こう岸に渡り、ヤギを連れて戻ります。
- ④ヤギをおいて、キャベツをもって向こう岸に渡ります。
- ⑤男だけで戻ります。
- ⑥ヤギを連れて、向こう岸に渡れば、無事3つとも渡すことができます。

残しておいて大丈夫なのは、オオカミとキャベツの組み合わせです。他の方法もありますので、チャレンジしてみましよう。

市民相談(1月分)

日時 内容 場所 対象 定員 申し込み
講師 費用 保一時保育 持ち物 備考 注意事項
提出 配布 問問合せ TEL 電話番号 FAX ファクス
☑メール HP ホームページ ※無料の場合は掲載を省略しています。

～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～ 《秘密厳守・無料》

ところ		市役所 1号別館 1階 市民相談コーナー						
相談内容	とき (祝日は除く)	人数	時間	予約	受付	その他		
法律	弁護士	毎週木曜日	13:00～16:30	先着 14人	1人 30分	○	前日の13:00～ 前日が休日の時は当日の9:00～	同一内容の相談 は原則1回です
	司法書士	毎月第2・3・4火曜日	13:00～16:00	先着 14人	1人 25分	○	前週の火曜日 13:00～ 受付が休日の時は翌開庁日の13:00～	
登記	司法書士	毎月第2水曜日	13:00～15:00	先着 4人	1人 30分	○	前日の13:00～ 前日が休日の時は当日の9:00～	
	土地家屋 調査士			先着 4人	1人 30分	○		
税務	税理士	毎月第2金曜日	13:00～16:00	先着 6人	1人 30分	○	前日の13:00～ 前日が休日の時は当日の9:00～	
行政相談		毎月第2火曜日	10:00～12:00			○	予約は前日までに	
問合先		広報広聴課 TEL 06-6992-1353 または TEL 06-6992-1356						

心配ごと	毎週月曜日	13:00～16:00				×	当日、市民相談コーナーへ	1月5日(月)は 休み
問合先		社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715						

介護保険苦情	毎月第2水曜日	14:00～16:00				○	予約は前日までに	
問合先		くすのき広域連合 TEL 06-6995-1516 守口支所高齢介護課内 TEL 06-6992-2180						

女性の悩み	毎月第1～4火曜日	13:00～16:00				○	予約は前日までに	
人権	毎週月・水・金曜日	9:00～12:00				×	当日、市民相談コーナーへ	
	毎週木曜日	13:00～16:00				×		
	毎月第3木曜日	10:00～12:00				×	菊水老人福祉センターへ	
問合先		人権室 TEL 06-6992-1512						

精神保健福祉	毎週水曜日	10:00～16:00				○	予約は前日までに	
問合先		障害福祉課 TEL 06-6992-1635						

ところ		大日サービスコーナー [イオンモール大日内] ※相談時間内に利用してください。						
相談内容	とき (祝日は除く)	人数	時間	予約	受付	その他		
心配ごと	毎週木曜日	13:00～16:00				×	当日、サービスコーナーへ	1月8日(木)・ 15日(木)は休み
問合先		社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715						

進路選択支援	1月9日・16日・23日・30日 各金曜日	14:00～18:00	※進学意欲を持ちながら、家庭事情や経済的な理由で就学することが難しい生徒や保護者を対象に、進路選択支援相談員が、進路や奨学金などの相談や必要な情報を伝える窓口を設置しています。				
問合先		市教委・学校教育課 TEL 06-6995-3151					



誌面の中で、左記のマークが付いている写真にスマートフォンをかざすと、動画が流れます。

[今月号は5ページにあります]

動画を見るにはAR(拡張現実)のアプリケーションのダウンロードと、守口市チャンネルの登録が必要です。

詳しくは市ホームページ「デジタルコンテンツ」のページをご覧ください。



初めて特集を組んでみて、改めて広報誌づくりの「面白さ」と「難しさ」を実感しました。常に誌面は「やさしく」「読みやすく」作るように心がけていますが、これがなかなか難しい。いろいろな人の協力を得ながら一生懸命がんばりましたが、特集記事は、市民の皆さんの心に届きましたか…

広報広聴課 有光